
中城村立小中学校改築整備 基本計画書

令和 3 年 3 月

沖縄県中城村

目 次

1. 基本計画の策定の目的	1
2. 前提条件の整理	1
2.1 上位関連計画の整理	1
2.2 既存小中学校の状況	3
2.3 計画地の概要・法規制状況等	8
2.4 整備コンセプト	14
3. 基本計画	15
3.1 必要機能・整備方針	15
3.2 施設規模	32
3.2.1 計画学級数	32
3.2.2 施設規模	32
3.3 施設配置の方針	34
3.3.1 中城小学校	34
3.3.2 津覇小学校	35
3.3.3 中城中学校	36
3.4 建築計画	36
3.4.1 平面計画	36
3.4.2 構造計画	45
3.4.3 設備計画	46
3.5 概算事業費の算定	48
3.6 事業手法	49
3.6.1 事業方式	49
3.6.2 定性評価	50
3.6.3 定量評価	50
3.6.4 事業スキーム	50
3.7 事業スケジュール	51

1. 基本計画の策定の目的

中城村では、村内の公立学校 4 校のうち、中城中学校、中城小学校及び津覇小学校の 3 校は、築後 37～44 年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる状況にあります。また、近年の村内における人口増加に伴う対応及び将来的な人口減少社会の到来を見据えた適正な規模での公立学校の教育環境整備を行っていくことが必要となっています。

これらのことから、これら 2 小学校と 1 中学校の安全・安心で快適な教育環境を確保し、適正規模での新たな学校づくりを行うため、中城村立小中学校改築整備基本計画を策定するものです。

2. 前提条件の整理

2.1 上位関連計画の整理

中城村の上位関連計画を確認し、学校整備において配慮すべきポイントを整理します。

■中城村第四次総合計画（後期基本計画）

<学校教育の充実>

① 教育カリキュラムの充実

- ・地域環境の保全など、社会的な要請に対応した教育内容を拡充
- ・家庭、地域との連携のもと、児童生徒の主体的な自然体験や生活体験などの学習活動ができる環境づくりを推進。

② 学校施設、教材・備品等の拡充

- ・校舎の耐震化を推進
- ・新たな教育実践に対応した施設、教材・備品等の拡充を図る

③ 支援を必要とする児童生徒への教育の充実

- ・特別な支援を必要とする児童生徒に対し、指導者の学習機会の創出や特別支援員、教育相談員、心理相談員、学力向上支援員等の配置により、特別支援教育の充実を図る

④ 地域・家庭・関係各機関との連携強化

- ・家庭、地域及び PTA や子ども会との連携を強め、それぞれの役割発揮のもとに学校教育の円滑な運営確保をめざした推進体制を強化

■中城村人口ビジョン及び総合戦略

<小学校ごとの特長を活かした教育の充実>

- ・特に津覇小学校における児童数の減少に対しては、津覇小校区内への若い世帯の居住促進に加え、小学校そのものの魅力を向上させ、通わせたい、通ってみたい小学校づくりを目指し、各校独自の活動の企画推進を図っていく。また、支援を必要とする児童生徒を対象とした支援策を推進し、学力の向上を図っていく。

■中城村公共施設等総合管理計画

＜公共建築物基本方針 小学校・中学校＞

- ・津覇小学校・中城小学校は建物が古いため、早急に建替えを検討します。建替え時に生徒数減の状況を考慮し、規模縮小など効率化を考えます。
- ・中城中学校は棟毎の建築年度に差がある為、古い施設から優先して長寿命化を行っていきます。

＜民間活用（PPP/PFI 等）活用の考え方＞

- ・施設の整備や更新時には、必ず PPP/PFI などの民間活用の導入の可能性について、調査検討を行っていきます。（事業費の総額が 10 億円以上の公共・公用施設整備事業、単年度の事業費が 1 億円以上の公共施設整備事業については、PPP/PFI 等を検討するよう努める）

■中城村都市計画マスタープラン

＜田園都市ゾーン（平坦地域）＞

- ・役場庁舎移転を中心としたタウンセンターの整備、久場・泊地区の市街化区域編入の推進、西原道路整備に伴う南浜・和宇慶の市街化区域編入検討を進めるとともに、宅地需要の動向を踏まえた計画的な住宅地整備を検討。沿岸地域では、長期的及び広域的な視点に立脚した土地需要の動向を踏まえ、陸地との関連にも配慮して土地利用を検討。

＜公共・公益エリア＞

- ・吉の浦公園とその周辺や小中学校等公共施設用地を対象とした範囲を公共・公益エリアと位置づける。
- ・村民ニーズとその機能に応じ、計画的な整備や長寿命化に向けた維持管理を推進する。

■中城村教育大綱

＜学校教育の充実＞

- ・心身ともに健康で確かな知性と豊かな人間性を育み、激動変化の社会をたくましく生きる村民を育成するため、家庭・学校・地域が連携した教育を推進します。
- ・環境保全、地域文化育成などの社会的な要請に対応するため、家庭、地域と連携し、自然体験や環境学習、地域文化等を積極的に取り入れた教育カリキュラムの充実を図るとともに新たな教育実践に対応した教材、備品、学校設備等を拡充します。

2.2 既存小中学校の状況

既存小中学校の概要を以下に示します。いずれの学校も建築から 37～44 年以上が経過しており、児童・生徒や周辺住民等の安全・安心に支障が生じかねない状況です。また、中城中学校については、現敷地の面積では「学校施設整備指針（文部科学省）」の改定（平成 31 年 3 月）内容に適合した施設整備が難しいため、現敷地外への移転を行う方針とします。

(1) 施設概要

1) 中城小学校

中城小学校の概要は以下の通りです。

表 2-1 学年別児童数及び学級数（中城小学校）

学年	児童数（人）		学級数（クラス）	
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
1	37	61	1	2
2	57	36	2	1
3	36	62	1	2
4	63	36	2	1
5	61	60	2	2
6	45	59	2	2
小計	299	314	10	10
特殊	6	8	2	2
計	305	322	12	12

表 2-2 公立学校等建物の棟別面積表（中城小学校）

番号	建物区分	構造区分	階数	建築年月	保有面積	備考
1	校舎	RC 構造	3	S56 年 8 月	2,707 m ²	
2	校舎	RC 構造	3	H7 年 3 月	91 m ²	
3	校舎	RC 構造	3	H14 年 1 月	50 m ²	1 階廊下
4	校舎	RC 構造	3	H14 年 1 月	120 m ²	空調機械室・ダクトスペース
5	校舎	RC 構造	3	H15 年 3 月	35 m ²	
6	体育用具舎	RC 構造	1	S56 年 12 月	42 m ²	
7	多目的教室棟	RC 構造	2	H7 年 3 月	573 m ²	
8	特別教室棟	RC 構造	2	H7 年 3 月	150 m ²	地域連携室
9	特別教室棟	RC 構造	2	H7 年 3 月	770 m ²	
10	屋内運動場	RC 構造	2	H10 年 3 月	1,049 m ²	
11	屋内運動場	RC 構造	2	H10 年 3 月	166 m ²	
12	屋内運動場 地域・学校連 携施設	RC 構造	2	H7 年 3 月	270 m ²	地域連携室
13	プール	RC 構造	2	H11 年 3 月	120 m ²	プール付属室 120m ²
14	校舎	RC 構造	3	S56 年 8 月	714 m ²	
15	校舎	RC 構造	3	H14 年 1 月	50 m ²	1 階廊下
16	校舎	RC 構造	3	H14 年 1 月	87 m ²	空調機械室・ダクトスペース

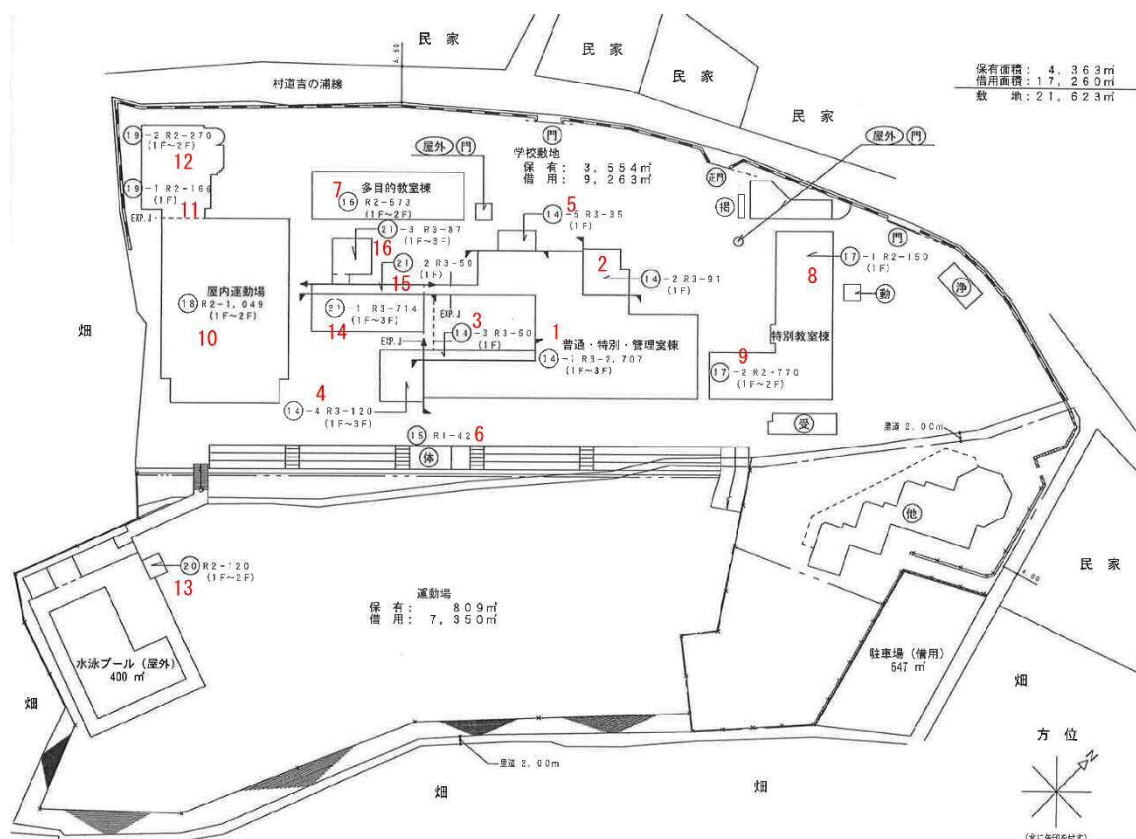


図 2-1 全体配置図（中城小学校）

2) 津覇小学校

津覇小学校の概要は以下の通りです。

表 2-3 学年別児童数及び学級数（津覇小学校）

学年	児童数（人）		学級数（クラス）	
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
1	27	42	1	2
2	37	26	1	1
3	40	36	1	1
4	42	38	2	1
5	34	40	1	1
6	51	34	2	1
小計	231	216	8	7
特殊	10	14	2	3
計	241	230	10	10

表 2-4 公立学校等建物の棟別面積表（津覇小学校）

番号	建物区分	構造区分	階数	建築年月	保有面積	備考
1	校舎	RC 構造	3	S51 年 3 月	490 m ²	
2	校舎	RC 構造	3	S55 年 3 月	236 m ²	
3	校舎	RC 構造	3	S53 年 3 月	785 m ²	
4	校舎	RC 構造	3	H9 年 3 月	29 m ²	
5	校舎	RC 構造	3	S55 年 3 月	192 m ²	
6	校舎	RC 構造	3	H14 年 1 月	43 m ²	空調機械室・ダクトスペース
7	校舎	RC 構造	3	S55 年 3 月	843 m ²	
8	校舎	RC 構造	3	S57 年 3 月	536 m ²	
9	校舎	RC 構造	3	H14 年 1 月	28 m ²	空調機械室・ダクトスペース
10	配膳室	RC 構造	2	S57 年 3 月	105 m ²	
11	プール	RC 構造	2	H8 年 3 月	113 m ²	プール専用付属室 113m ²
12	特別教室棟	RC 構造	3	H9 年 3 月	1,207 m ²	
13	地域・学校 連携施設	RC 構造	3	H9 年 3 月	200 m ²	備蓄倉庫
14	体育倉庫	RC 構造	1	H9 年 3 月	48 m ²	
15	屋内運動場	RC 構造	2	H12 年 3 月	1,215 m ²	
16	屋内運動場	RC 構造	2	H12 年 3 月	200 m ²	
17	機械室	RC 構造	2	H14 年 1 月	81 m ²	空調機械室・ダクトスペース

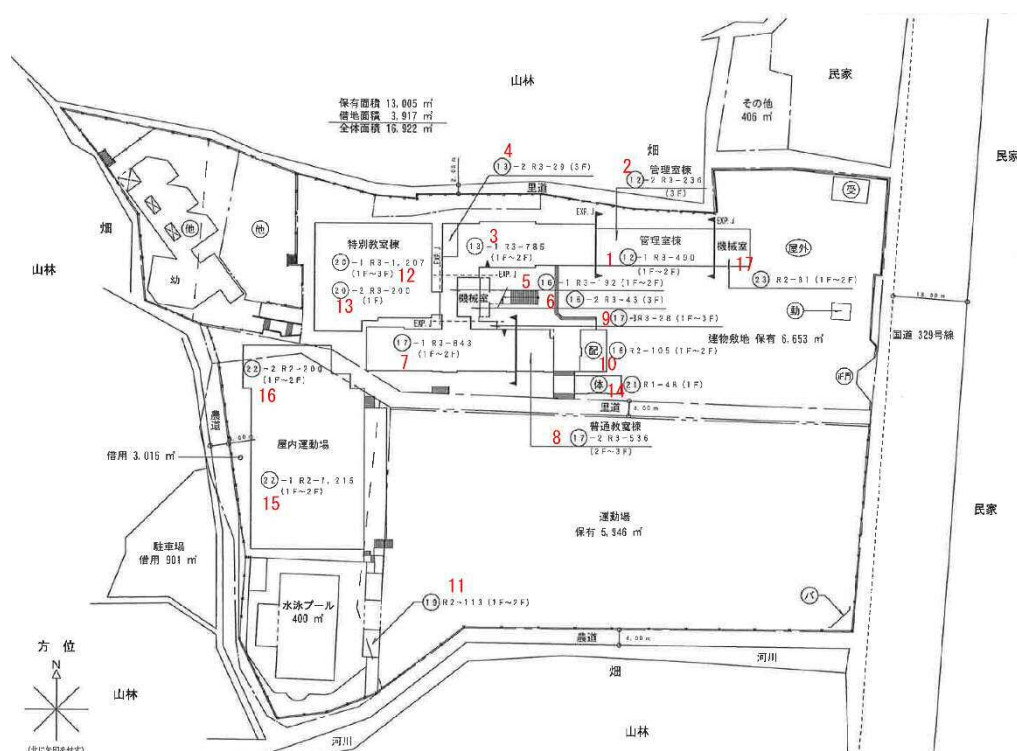


図 2-2 全体配置図（津覇小学校）

3) 中城中学校

中城中学校の概要は以下の通りです。

表 2-5 学年別児童数及び学級数（中城中学校）

学年	児童数（人）		学級数（クラス）	
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
1	166	158	5	4
2	138	165	4	5
3	147	139	4	4
小計	451	462	13	13
特殊	12	15	2	3
計	463	477	15	16

表 2-6 公立学校等建物の棟別面積表（中城中学校）

番号	建物区分	構造区分	階数	建築年月	保有面積	備考
1	普通教室棟	RC 構造	3	S57 年 7 月	1,502 m ²	
2	普通教室棟	RC 構造	3	S 58 年 6 月	314 m ²	
3	普通教室棟	鉄筋 その他	3	H12 年 10 月	18 m ²	給食準備室
4	普通教室棟	RC 構造	3	H17 年 12 月	20 m ²	廊下
5	技術教室棟	RC 構造	1	S 57 年 10 月	326 m ²	
6	特別教室棟	RC 構造	3	S58 年 9 月	1,022 m ²	
7	特別教室棟	RC 構造	3	H7 年 3 月	46 m ²	
8	クラブ室	鉄筋その 他	1	S 61 年 3 月	100 m ²	
9	体育用具室	RC 構造	1	S 61 年 3 月	90 m ²	
10	特別教室棟	RC 構造	3	H5 年 3 月	848 m ²	
11	管理室棟	RC 構造	3	H16 年 4 月	1,198 m ²	
12	管理室棟 地域・学校 連携施設	RC 構造	3	H16 年 4 月	392 m ²	
13	屋内運動場	RC 構造	3	H19 年 3 月	1,138 m ²	
14	屋内運動場	RC 構造	3	H19 年 3 月	200 m ²	
15	空調機械室	RC 構造	3	H17 年 12 月	122 m ²	機械室

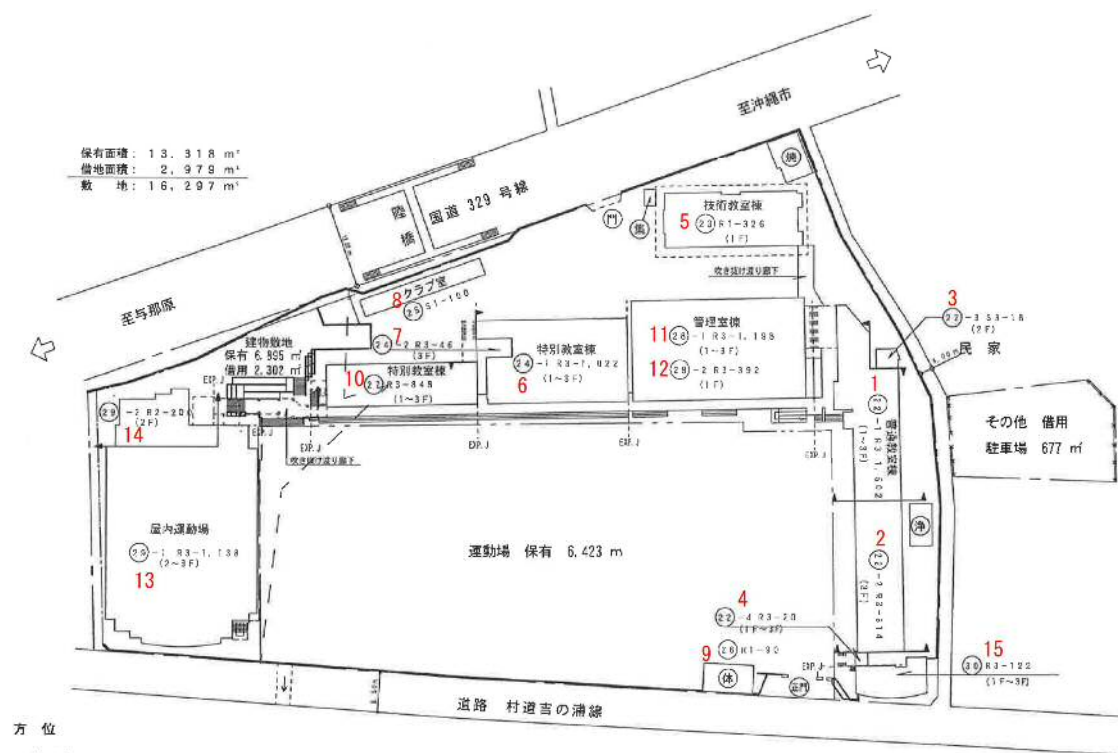


図 2-3 全体配置図（中城中学校）

2.3 計画地の概要・法規制状況等

(1) 計画地

各小中学校の計画地の位置等を表 2-7、図 2-4 に示します。

表 2-7 計画地の概要

項目	内容	備考
敷地概要	所在地	中城村字屋宜 239 番地
		中城村字津覇 1174 番地
		中城村字屋宜 741 番地の 1
		中城村役場新庁舎付近
	敷地面積	中城小学校
		津覇小学校
		中城中学校（現位置）
		中城中学校（整備予定地）

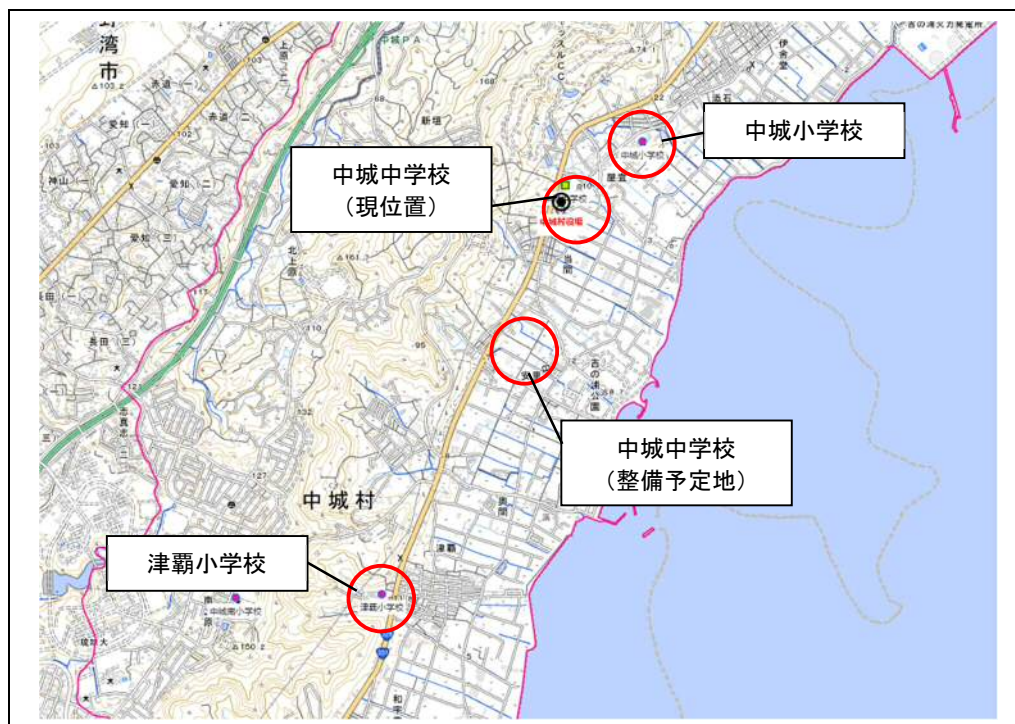


図 2-4 計画地の位置関係

(2) 法規制状況

建築基準法及び都市計画法による計画地に係る各種規制等の概要を表 2-8 に示します。

表 2-8 計画地の主な法制度の概要

項目		内容	備考
法制度の概要等	区域区分	市街化調整区域	
	指定建蔽率	60%	
	指定容積率	200%	
	道路斜線制限	勾配 1.5（適用距離 20m）	建築基準法第 56 条第 1 項第 1 号
	隣地斜線制限	31m＋勾配 2.5	建築基準法第 56 条第 1 項第 2 号
	日影規制	なし	建築基準法第 56 条の 2 及び 沖縄県建築基準法施行条例
	その他	景観計画区域（一般基準）	中城村景観計画
インフラ	公共下水	公共下水道区域内	中城小学校、津覇小学校
		公共下水道区域外	中城中学校（整備予定地）

(3) 浸水想定区域

中城村内の浸水想定区域の指定状況は図 2-5 の通りです。中城小学校（1.0m以上 2.0m未満）及び中城中学校（0.3m以上 1.0m未満）の整備予定地は浸水想定区域内に位置しています。一方、津覇小学校は浸水想定区域外に位置しています。

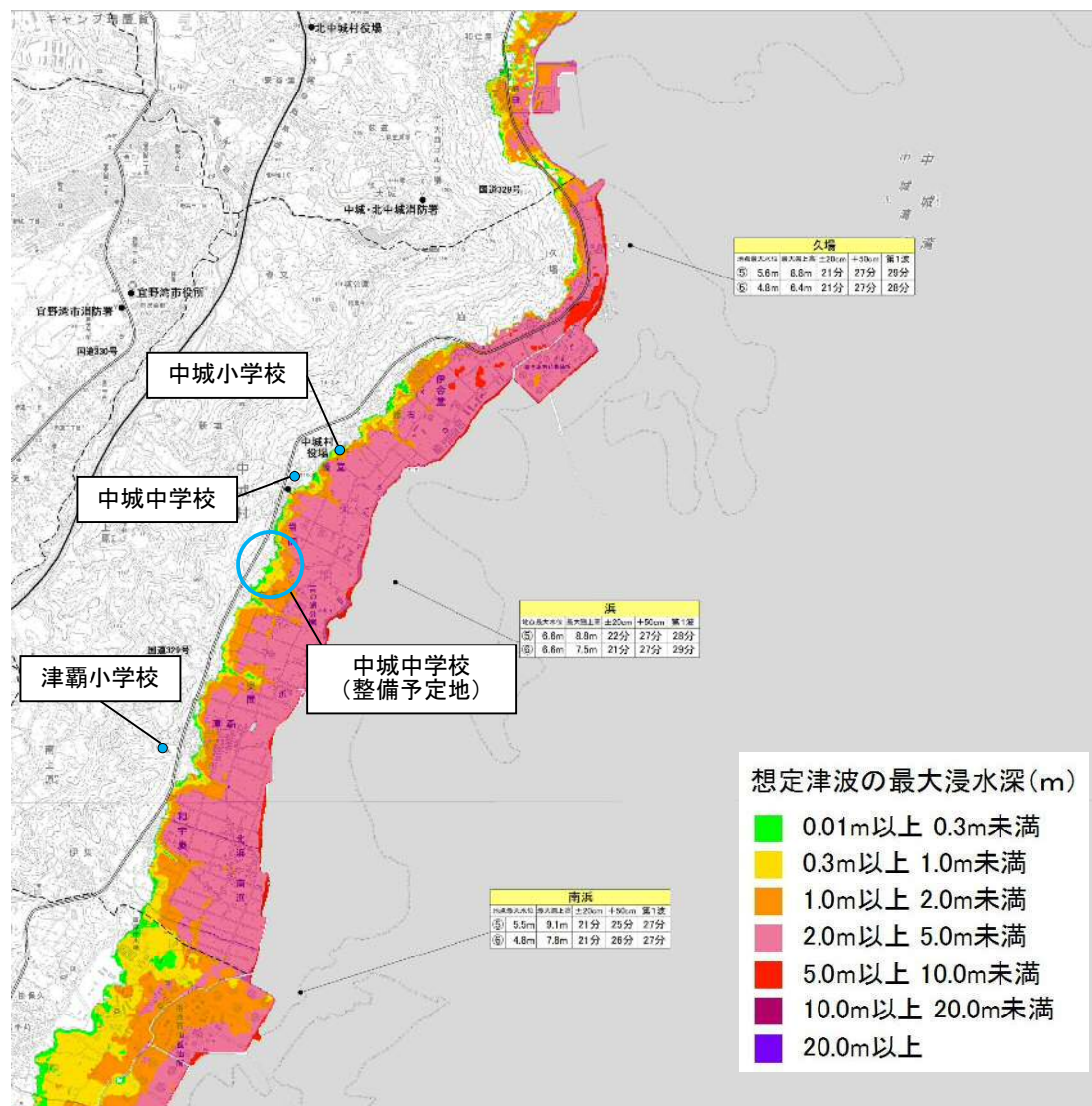


図 2-5 浸水想定区域

(4) 土砂災害警戒区域

計画地周辺の土砂災害警戒区域の指定状況は図 2-6～図 2-10 の通りです。中城村小学校及び中城中学校整備予定地は指定区域外ですが、津覇小学校は土砂災害警戒区域の内、土石流の警戒区域内に位置しており、急傾斜地の崩壊及び地すべりの警戒区域及び特別警戒区域に近接した場所に位置しています。

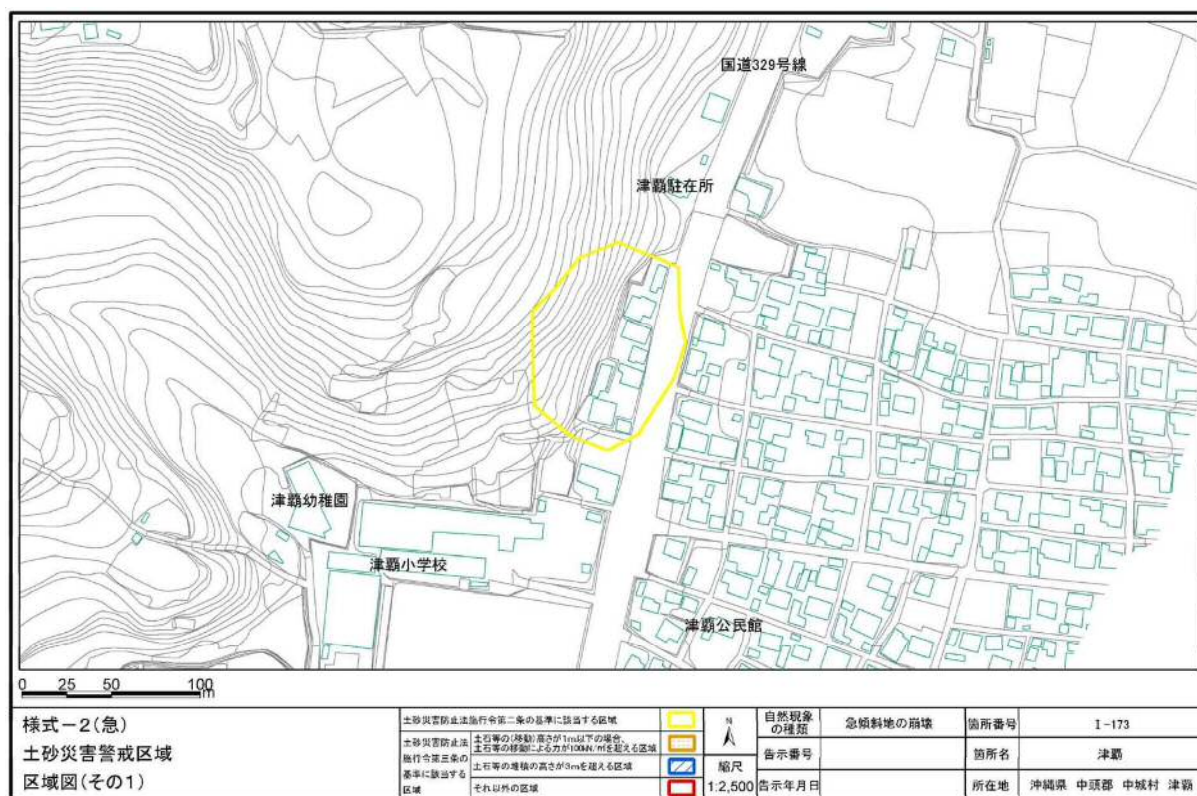


図 2-6 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）

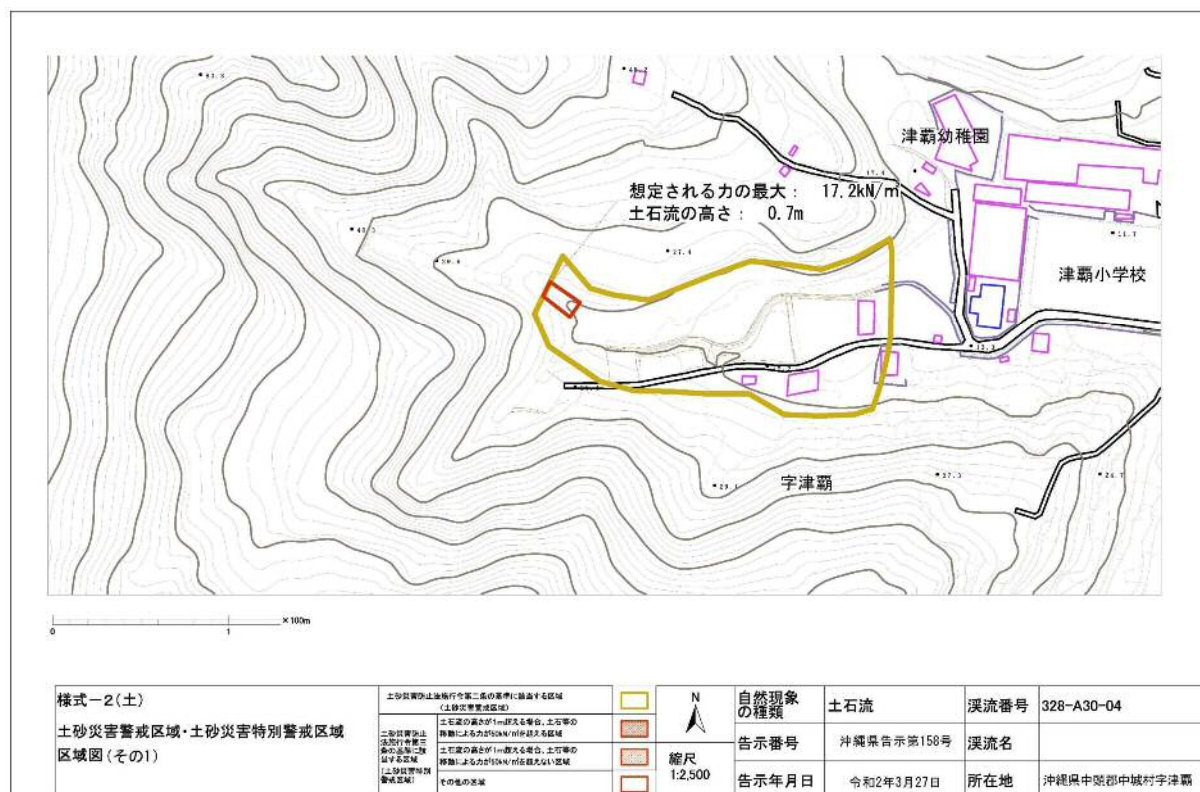


図 2-7 土砂災害警戒区域（土石流①）

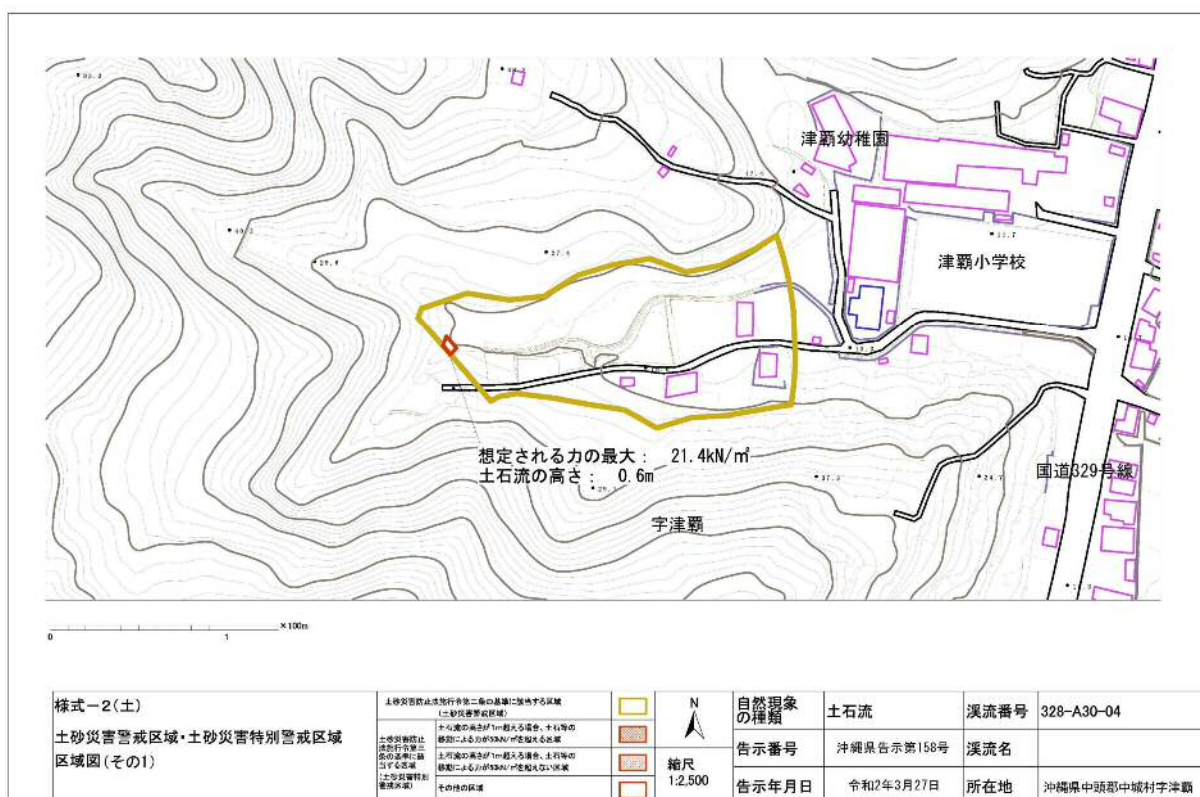


図 2-8 土砂災害警戒区域（土石流②）

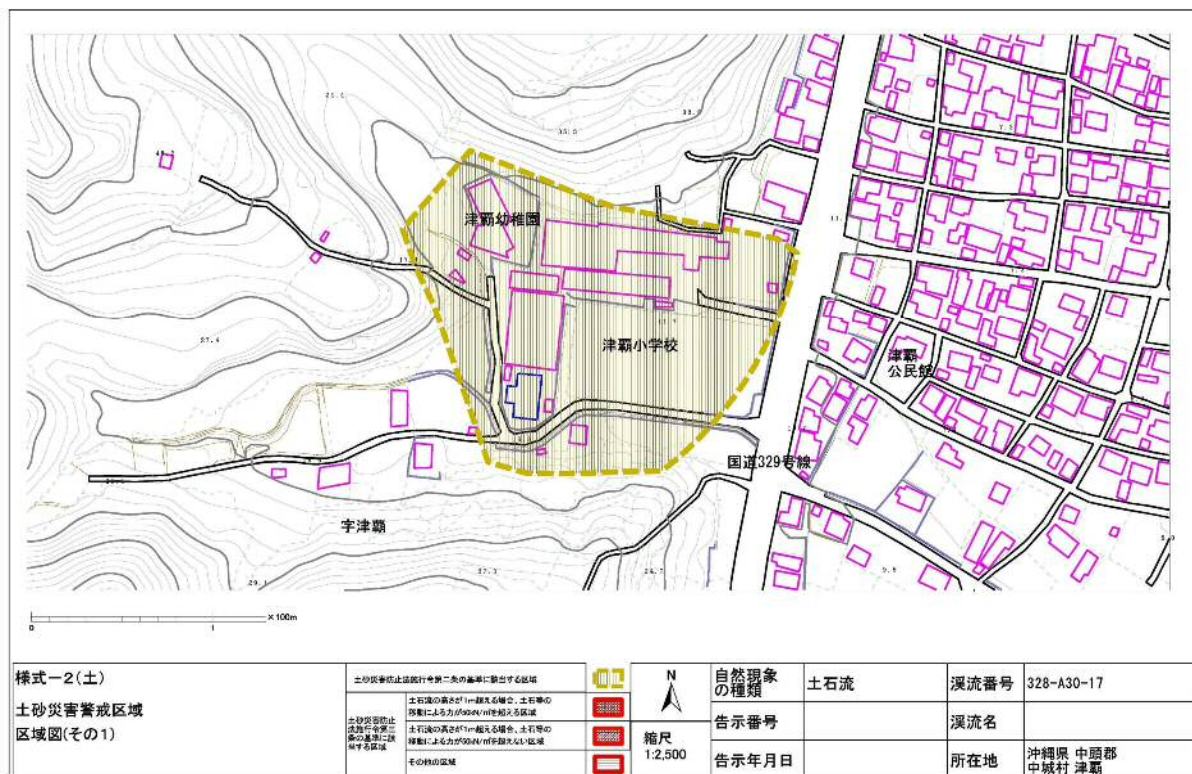


図 2-9 土砂災害警戒区域（土石流③）

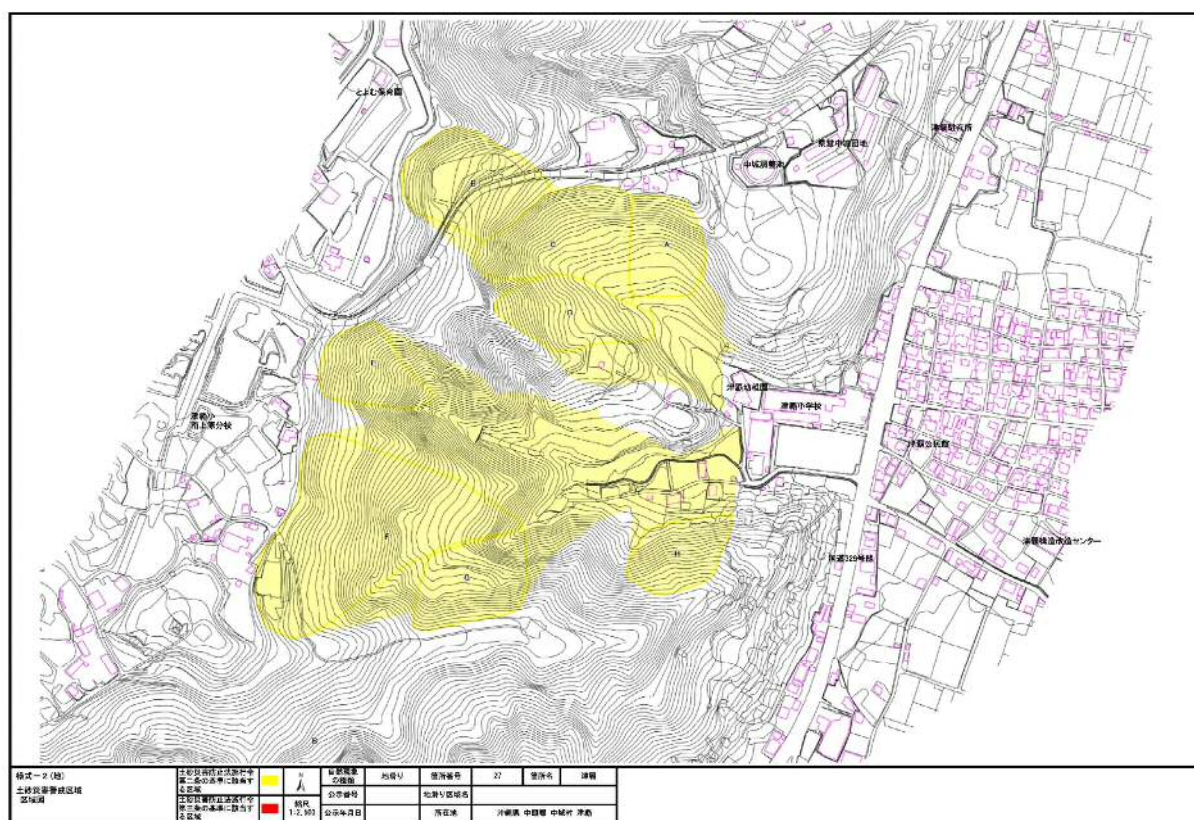


図 2-10 土砂災害警戒区域（地すべり）

2.4 整備コンセプト

① 児童・生徒が自ら学ぶ意欲が創出される学校

中城村では、各校の学校教育目標に掲げる通り、児童・生徒の自主性を重んじており、様々な知的好奇心に対し、自発的に学習する機会を創出する施設づくりを目指します。

図書館機能（特に護佐丸、中城城跡等の地域の歴史資料等）の充実、授業等で使用・作成した教材を展示できる空間の創出、地場産材の活用等、子どもたちが歴史・文化などさまざまな情報に触れる機会を創出します。

また、異なる学年同士が交流できる共用空間を整備し、子どもたちが自然とあつまり、コミュニケーションを図ることができる空間を創出します。

② 質の高い教育環境を実現する学校

一斉指導やグループ学習、少人数指導、習熟度別授業等の多様な学習内容・学習形態による活動を可能とする施設計画とします。

また、情報活用能力の育成等を目的に、ICT 教育の実施に向けた ICT 機器の導入やインターネット接続に必要な LAN 配線等の環境整備を行います。

児童・生徒が日頃から環境問題に理解と関心を深めるために、CO₂ の削減等の環境負荷低減に努めるとともに、自然環境・自然素材との触れ合いを通して環境教育に活用できる施設を目指します。

③ 長きにわたり使い続けられる可変性のある学校

学校の施設計画にあたっては、人口の自然増減や社会増減を加味した児童・生徒数の将来推計をもとに適切な学級編成に対応した施設計画とします。

また、将来発生が予想される空き教室の地域連携諸室や少人数学級等としての活用を見据えた施設計画とします。

④ 学校と地域との連携を推進する学校

学校は、地域コミュニティの拠点として、地域住民にとっても生涯学習、文化、スポーツなどの活動の場としての役割を担うことが期待されています。地域連携室の整備や屋内運動場等の地域開放を考慮した施設計画とします。

⑤ 児童・生徒や地域の安全・安心を確保するための学校

3校とも中城村の指定避難所に指定されており、防災面での強化が求められています。そのため、耐震性、防災性の高い計画とし、地域の防災拠点としての機能を有した施設とします。

また、防犯設備の充実や校内の見通しの良い位置への職員室の配置等、日頃の安全性のため、防犯性に配慮し、廊下の柱等の突起物や窓ガラス等についても、子どもたちの衝突を考慮した計画とします。

3. 基本計画

3.1 必要機能・整備方針

必要機能・整備方針は、小学校・中学校別に既存校で実施されているカリキュラムや運用方法、2019年3月に改訂された「小学校・中学校施設整備指針（文部科学省）」の内容を踏まえ、新学習指導要領への対応やICT環境の整備等を考慮したものとします。

(1) 中城小学校及び津覇小学校

1) 共通事項

- ・校舎は、日照や窓の開放による通風に十分配慮した配置とする。
- ・内装には木材を使用するなど、木のぬくもりや柔らかさを感じることのできる校舎とする。
- ・地域活動の場となるスペースの配置に配慮し、積極的な地域交流が行えるような施設計画を検討する。
- ・地域の指定避難所としての利用も想定し、ユニバーサルデザイン・バリアフリーに配慮した施設計画とする。
- ・外壁、窓はメンテナンスが容易に行えるよう、動線や形状に配慮する。
- ・記念碑・モニュメント等を極力生かした施設計画を検討する。
- ・記念樹を極力活かした設計を検討する。
- ・施設の使い勝手に影響のない範囲で、地域の風土を生かしたデザインを検討する。
- ・天井は出来る限り低くする等、維持管理しやすい計画とする。
- ・敷地内や建物および外部からの見通しが確保され、死角となる場所が少ない計画とする。やむを得ない場合は防犯カメラ等の設置を検討する。

2) 普通教室

- ・学年単位の活動等を考慮し、同一学年の教室は同一階にまとまりを持った配置とする。
- ・屋内運動場への移動が容易な位置への配置とする。
- ・内装材や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮し、居心地のよい教室とする。
- ・児童の荷物を収納するスペースを設ける。
- ・学習への興味や関心を高められるような掲示スペースを設ける。
- ・多様化する学習に対応できるよう、情報（ICT）機器を利用できる環境を整える。
- ・可動間仕切りにより、廊下や多目的室などと一体的な利用ができるように配慮し、可変的学習空間として活用できるよう工夫する。
- ・（少人数学級を導入する場合）少人数学級制以外にも対応できる可変性と実用性のある教室とする。
- ・日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とする。
- ・空き教室は将来的な地域開放も見据えた外部からも利用しやすい配置とする。

3) 特別支援学級

- ・ 特別支援学級での少人数学習形態に対応できる柔軟なレイアウトになるよう工夫する。
- ・ 安全性を十分に確保できる配置を検討する。
- ・ 内装材や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮し、居心地のよい教室とする。
- ・ 児童の荷物を収納するスペースを設ける。
- ・ 児童が利用しやすい手洗い場を教室内に配置する。
- ・ 教員が待機し、授業の準備を行えるスペースを確保する。
- ・ 教材、教具等を保管するための収納スペースを確保する。
- ・ 多様な学習形態に対応できる空間となるように配慮する。
- ・ 近接のトイレ内に介助用のトイレ（個室）やシャワーを設置する。

4) 特別教室

① 音楽室

- ・ 音楽活動をより充実できるよう、発表空間・練習空間をできる限り確保する。
- ・ 他の教室や近隣への音の影響に十分配慮する（防音仕様等）。
- ・ 普通教室からは出来るだけ離れた位置に配置することが望ましい。
- ・ 室内音響に配慮する。
- ・ 楽器等を保管できる準備室、器具庫を設ける。
- ・ 地域のオーケストラの活動を考慮し、練習場所確保のため、バルコニー等へ直接出て、練習できる計画が望ましい。

② 理科室

- ・ 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。
- ・ 準備室を設ける。
- ・ 隣接する廊下などに研究成果などの資料掲示スペースを設ける。

③ 図工室

- ・ 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。
- ・ バルコニーやグラウンドなどの屋外作業空間と連続することが望ましい。
- ・ 準備室に作品や材料の保管スペースを設ける。
- ・ 隣接する廊下などに作品展示スペースを設ける。

④ 家庭科室

- ・ 学習環境に必要な設備を設けるとともに、ガスコンロの利用なども考慮し、十分な換気を確保する。
- ・ 準備室に作品保管スペースを設ける。
- ・ ミシンなどの収納スペースを設ける。

-
- ・調理、被服の授業に対応できるように、用具置場を設置するなど使いやすさを検討する。
 - ・隣接する廊下などに作品・資料展示スペースを設ける。

⑤ 図書室

- ・書架・机・椅子・閲覧コーナーの配置など、児童がより本に親しめる環境となるように工夫する。
- ・個人やグループで自習できるスペースを設ける。
- ・教職員が児童の様子を見守ることが出来る見通しの良い空間とする。
- ・調べ学習をしやすいよう普通教室や特別教室から足を伸ばしやすい配置とする。
- ・必要に応じて、情報学習コーナーや情報発信・展示スペースの設置を検討する。

⑥ 多目的室

- ・低学年及び高学年それぞれ専用の多目的室を計画する。
- ・異学年との交流や視聴覚機能としての活用を想定した計画とする。
- ・利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるように計画することが望ましい。

⑦ 作法室

- ・特別授業に対応できるよう、畳敷きの和室を計画する。
- ・隣接する廊下などに作品・資料展示スペースを設ける。

⑧ 児童会室

- ・児童会の活動拠点として整備する。
- ・職員室に近接した位置に配置する。

5) 管理諸室

① 校長室

- ・会議、応接のスペースを設け、職員室と隣接させる。
- ・校庭、校門等を見通すことができ、児童や来訪者を確認しやすい配置とする。
- ・学校の歴史などに関わる各種資料などを保管するための棚を設置する。

② 職員室

- ・校庭、校門等を見通すことができ、児童や来訪者を確認しやすい配置とする。
- ・児童・保護者が気軽に入りやすいように、動線や開放性に配慮する。
- ・様々な情報を管理できる情報センター機能を整備する。
- ・校務処理などを支援する学校 LAN 等を構築し、情報環境を整え、将来の情報技術・機器の変化・発展に対応できるよう配線などは増設・変更しやすいよう配慮し、OAフロアなどによる配線のための空間を確保する。
- ・打合せスペース、流し・湯沸かし器等の設備を配置する空間を設ける。

-
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教職員と機能的な連携を取れるように配慮する。
 - ・各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した棚を設ける。

③ 事務室

- ・校長室・職員室に隣接し、機能的な連携をとれるような配置とする。
- ・書類などを保管する棚を設置できるスペースを確保する。
- ・来校者を確認でき、受付として来客用玄関または児童の昇降口に隣接した配置とする。

④ 放送室

- ・騒音・遮音対策を講じる。
- ・校庭への見通しが容易な配置とする。

⑤ 保健室

- ・静けさを確保できる配置とし、緊急車両への乗り入れがしやすいよう、校庭等に面して出入り口を設ける。
- ・教育相談室と連携しやすい配置とする。
- ・保健室登校の児童の出入りに配慮した配置とする。
- ・個人の健康記録などを保管するスペースを、プライバシーに配慮して確保することが望ましい。
- ・シャワーやトイレ等の設置が可能なスペースを設ける。

⑥ 会議室

- ・校長室・職員室との動線に配慮する。
- ・情報機器を効果的に活用できる環境整備をすることが望ましい。

⑦ 印刷室

- ・職員室との動線に配慮する。
- ・機器設置スペース・作業スペース・用紙等の保管スペースを確保する。

⑧ 備品室等

- ・他の管理諸室の動線に配慮して配置する。
- ・必要に応じて、目的別・収納品ごとに、数箇所配置する。

⑨ 資料室

- ・学校が保管する各種資料を収納できるスペースを確保する。

⑩ サーバー室

- ・情報管理に必要なサーバーを保管するスペースを確保する。

-
- ・津波等の被害を想定し、出来るだけ高層階へ設置することが望ましい。

⑪ 教育相談室

- ・リラックスして話せる空間とし、保健室と連携しやすい配置とする。
- ・児童・保護者が周囲に気兼ねせず出入りできる配置とする。
- ・防音などプライバシーに配慮して設置する。
- ・複数の児童に個別対応できる空間とすることが望ましい。

⑫ 休憩室

- ・教職員用に男女別の更衣室を設置する。
- ・管理諸室の一角に配置し、職員室・事務室との動線や防犯に配慮する。

6) その他諸室

① コモンホール

- ・異なる学年同士が交流できる共用空間を整備する。
- ・吹き抜けを設ける等、広々とした空間となるよう配慮する。
- ・教材や児童の作品等を展示・掲示できるスペースを確保する。
- ・節電・節水量等の省エネルギー・再エネルギー対策の効果を「見える化」出来る設備の設置を検討する。

② 展示コーナー

- ・地域の歴史や伝統に関する展示コーナーを設置する。

③ 配膳室

- ・作業の流れを踏まえ、配膳室から各教室・職員室までの動線に配慮した配置とする。
- ・給食の搬入口と児童通用門の分離に配慮する。
- ・必要に応じて、専用の更衣室、休憩スペース、倉庫、トイレなどを設ける。
- ・給食配膳用のエレベーターを設置する。

④ 地域連携室

- ・地域開放の拠点となるスペースを確保する。
- ・校舎側へ直接出入り出来ない計画とし、管理区分を明確にする。

⑤ 児童更衣室

- ・男女別の更衣室を設ける。
- ・屋内運動場・校庭への動線に配慮する。
- ・プール用更衣室とは別に設ける。

⑥ 備蓄倉庫

- ・防災用物資保管のため、災害対策に配慮する。
- ・災害時に避難所となる屋内運動場に近接して設置する。

7) 共用部等

① エレベーター

- ・バリアフリーに配慮した配置、仕様とする。
- ・学習資材や楽器等の大型備品の運搬に必要なスペースを配慮する。
- ・給食配膳用のエレベーターとの兼用も検討する。

② 昇降口・玄関

- ・全校児童が校庭へ短時間で出入りでき、安全性にも配慮した、明るくゆとりある昇降口を配置する。
- ・来客・職員用玄関を設ける。
- ・出入口は上下足履き替えとし、バリアフリーに配慮する。
- ・地域開放を考慮し、開放用玄関を設ける。

③ 廊下・階段

- ・階段は、児童が校庭・屋内運動場・特別教室などを利用する場合の動線に配慮し設置する。
- ・階段は、児童の安全が確保できるよう、幅員の確保や衝突防止などに留意し、手すりの形状、高さなどについても十分配慮する。
- ・廊下や階段に、作品や学習成果物の展示スペースを設ける。
- ・廊下は、児童の安全性に配慮した仕上げ等を採用することが望ましい。
- ・配膳車プールは、動線や衛生面に配慮しつつ、各階の配膳用エレベーター・廊下に隣接したスペースとして検討する。

④ トイレ

- ・児童用、教職員・来客用、多目的用等のトイレをそれぞれの利用しやすい位置に配置する。
- ・トイレは乾式とし、掃除用シンクを設置する。
- ・児童やその他の利用者を考慮し、利用しやすい位置に配置する。
- ・室内照明や手洗い水栓に人感センサーを設置する。
- ・教職員・来客用トイレは管理諸室との動線に配慮する。
- ・多目的トイレは、車いすで利用できる仕様とし、各階の利用しやすい位置に配置する。

⑤ 手洗い場

- ・各諸室からの利用動線に配慮する。
- ・児童やその他の利用者を考慮し、利用しやすい間隔となるよう配置する。

8) 屋内運動場

- ・既存屋内体育館を継続利用する。

9) プール

- ・校舎棟の屋上に整備する。
- ・高学年・低学年それぞれに対応した水深のプールを設ける。
- ・目隠しフェンスを設置する等、外部からの視線に配慮する。
- ・給水・排水等、機器のメンテナンスがしやすい計画とする。
- ・漏水対策や修繕・改修のしやすさに十分配慮する。
- ・プール水の消防水利としての利用や災害時のマンホールトイレ、建物内トイレへ利用することも考慮する。
- ・防風対策に配慮する。また、庇等で直射日光に配慮したスペースを確保する。
- ・オフシーズンの安全性にも配慮する。
- ・男女別のトイレ、更衣室、シャワー、洗眼設備を設ける。
- ・更衣室には1 学年分の棚及び、同時に着替えられるスペースを設置する。
- ・ろ過機械室、物品庫を設ける。

10) 外構等

① グラウンド

- ・体育の授業や運動会、サッカー、野球などの球技、地域交流などの活動ができる十分な面積と使いやすい形状を確保する。
- ・日照・通風に十分配慮した配置とする。
- ・校庭の規模に配慮し、遊具、花壇、学級菜園、飼育小屋、観察池（ビオトープ）等の付帯施設の設置を検討する。
- ・地域イベント等での利用に配慮した位置に外部倉庫の設置を検討する。
- ・十分な水飲み場を校庭への出入りなどに配慮した場所に設ける。
- ・構造および仕様は、適度な弾力性を備え、保水性と良好な排水性を確保する。また、砂塵の発生防止などに十分配慮し、日常のメンテナンスのしやすい仕様とする。
- ・校舎および外部からの見通しを良くし、死角のない屋外空間とする。
- ・マンホールトイレやかまどベンチの設置など、震災時の避難場所としての対応を検討する。
- ・植栽への水遣りのために、散水栓を整備する。
- ・校庭の砂飛散防止のために、スプリンクラーを設置する。
- ・防災拠点や地域交流拠点としての役割を充足するために、校庭照明を設置する。

② 屋外体育倉庫

- ・校庭で利用する体育器具を収納する。
- ・大型器具の出し入れしやすい扉を設置する。

-
- ・ 体育器具が収納された器具庫と分けられた石灰庫を設置する。

③ 屋外トイレ

- ・ 男女別のトイレを設置する。
- ・ 運動会や地域開放、地域イベント等での利用に配慮する。

④ 廃棄物保管場所

- ・ 児童や教職員のゴミ出し動線、回収車の動線に配慮する。
- ・ 分別などリサイクル教育への利用に配慮する。

⑤ 校門・通用門

- ・ 児童の登下校および搬入・サービス動線、緊急車両の進入路や地域活動・行事における搬入ルートを検討した配置・大きさとする。
- ・ 正門については、校内からの施錠管理を前提とした設備を設ける。
- ・ スクールバスや給食配送車の進入に配慮した計画とする。

⑥ 駐車場

- ・ 駐車場は敷地の状況等に応じ、必要台数（教職員用：40 台、来客用：10 台）分のスペースを設置する。
- ・ 歩行者、児童の安全に配慮し、設置する。

(2) 中城中学校

1) 普通教室

- ・学年単位の活動等を考慮し、同一学年の教室は同一階にまとまりをもった配置とする。
- ・屋内運動場への移動が容易な位置への配置とする。
- ・内装材や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮し、居心地のより教室とする。
- ・生徒の荷物を収納するスペースを設ける。
- ・学習への興味や関心を高められるような掲示スペースを設ける。
- ・多様化する学習に対応できるよう、情報（ICT）機器を利用できる環境を整える。
- ・教室は、廊下や多目的室などと明確に区分し、生徒指導に配慮した計画とする。
- ・習熟度別の学習に対応できる教室・スペースを設ける。
- ・一斉指導、グループ学習、少人数指導による学習等、多様な学習集団に対応できる空間を確保する。
- ・日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とする。
- ・空き教室は将来的な地域開放も見据えた外部からも利用しやすい配置とする。

2) 特別支援学級

- ・特別支援学級での少人数学習形態に対応できる柔軟なレイアウトになるよう工夫する。
- ・安全性を十分に確保できる配置を検討する。
- ・内装材や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮し、居心地のより教室とする。
- ・生徒の荷物を収納するスペースを設ける。
- ・生徒が利用しやすい手洗い場を教室内に配置する。
- ・日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とする。
- ・教員が待機し、授業の準備を行えるスペースを確保する。
- ・教材、教具等を保管するための収納スペースを確保する。
- ・多様な学習形態に対応できる空間となるように配慮する。
- ・近接のトイレ内に介助用のトイレ（個室）やシャワーを設置する。

3) 特別教室

① 音楽室

- ・音楽活動をより充実できるよう、発表空間・練習空間をできる限り確保する。
- ・他の教室や近隣への音の影響に十分配慮する（防音仕様等）。
- ・普通教室からは出来るだけ離れた位置に配置することが望ましい。
- ・室内音響に配慮する。
- ・楽器等を保管できる準備室、器具庫を設ける。
- ・地域のオーケストラの活動を考慮し、練習場所確保のため、バルコニー等へ直接出て、練習できる計画が望ましい。

② 理科室

- ・学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。
- ・準備室を設ける。
- ・実験等で使用する薬品を保管できる薬品庫を設ける。
- ・隣接する廊下などに研究成果などの資料掲示スペースを設ける。

③ 金工室・木工室

- ・校舎の1階に配置する。
- ・学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。
- ・バルコニーやグラウンドなどの屋外作業空間と連続することが望ましい。
- ・準備室に作品や材料の保管スペースを設ける。
- ・隣接する廊下などに作品展示スペースを設ける。
- ・専用の準備室を隣接した位置に設ける。

④ 美術室

- ・学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。
- ・バルコニーやグラウンドなどの屋外作業空間と連続することが望ましい。
- ・準備室に作品や材料の保管スペースを設ける。
- ・隣接する廊下などに作品展示スペースを設ける。

⑤ 被服室

- ・学習環境に必要な設備を設ける。
- ・準備室に作品保管スペースを設ける。
- ・ミシンなどの収納スペースを設ける。
- ・被服の授業に対応できるように、用具置場を設置するなど使いやすさを検討する。
- ・隣接する廊下などに作品・資料展示スペースを設ける。
- ・調理室と隣接した位置に配置する。

⑥ 調理室

- ・学習環境に必要な設備を設けるとともに、ガスコンロの利用なども考慮し、十分な換気を確保する。
- ・調理の授業に対応できるように、用具・調理機器置場を設置するなど使いやすさを検討する。
- ・調理した料理を食事できるスペースを確保する（調理スペースとの兼用も可とする）。
- ・被服室と隣接した位置に配置する。

⑦ 図書室

- ・書架・机・椅子・閲覧コーナーの配置など、生徒がより本に親しめる環境となるように工夫する。
- ・個人やグループで自習できるスペースを設ける。
- ・教職員が児童の様子を見守ることが出来る見通しの良い空間とする。
- ・調べ学習をしやすいよう普通教室や特別教室から足を伸ばしやすい 2 階部分に配置する。
- ・必要に応じて、情報学習コーナーや情報発信・展示スペースの設置を検討する。

⑧ 少人数教室

- ・少人数での授業実施に対応できる計画とする。
- ・普通教室、多目的スペースなどと連携した利用に配慮する。

⑨ 多目的室

- ・異学年との交流や視聴覚機能としての活用を想定した計画とする。
- ・利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるように計画することが望ましい。

⑩ 作法室

- ・特別授業に対応できるよう、畳敷きの和室を計画する。
- ・隣接する廊下などに作品・資料展示スペースを設ける。

⑪ 生徒会室

- ・生徒会の活動拠点として整備する。
- ・職員室に近接した位置に、配置する。

4) 管理諸室

① 校長室

- ・会議、応接のスペースを設け、職員室と隣接させる。
- ・校庭、校門等を見通すことができ、生徒や来訪者を確認しやすい配置とする。
- ・学校の歴史などに関わる各種資料などを保管するための棚を設置する。

② 職員室

- ・校庭、校門等を見通すことができ、生徒や来訪者を確認しやすい配置とする。
- ・生徒・保護者が気軽に入りやすいように、動線や開放性に配慮する。
- ・様々な情報を管理できる情報センター機能を整備する。
- ・校務処理などを支援する学校 LAN 等を構築し、情報環境を整え、将来の情報技術・機器の変化・発展に対応できるよう配線などは増設・変更しやすいよう配慮し、OA フロアなどによる配線のための空間を確保する。
- ・打合せスペース、流し・湯沸かし器等の設備を配置する空間を設ける。

-
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教職員と機能的な連携を取れるように配慮する。
 - ・各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した棚を設ける。

③ 学年室

- ・学年ごとに担当の教職員の滞在や教材の保管が可能なスペースを確保する。

④ 事務室

- ・校長室・職員室に隣接し、機能的な連携をとれるような配置とする。
- ・書類などを保管する棚を設置できるスペースを確保する。
- ・来校者を確認でき、受付として来客用玄関または生徒の昇降口に隣接した配置とする。

⑤ 放送室

- ・騒音・遮音対策を講じる。
- ・校庭への見通しが容易な配置とする。

⑥ 保健室

- ・静けさを確保できる配置とし、緊急車両への乗り入れがしやすいよう、校庭等に面して出入り口を設ける。
- ・教育相談室と連携しやすい配置とする。
- ・保健室登校の生徒の出入りに配慮した配置とする。
- ・個人の健康記録などを保管するスペースを、プライバシーに配慮して確保することが望ましい。
- ・シャワーやトイレ等の設置が可能なスペースを設ける。

⑦ 会議室

- ・校長室・職員室との動線に配慮する。
- ・情報機器を効果的に活用できる環境整備をすることが望ましい。

⑧ 印刷室

- ・職員室との動線に配慮する。
- ・機器設置スペース・作業スペース・用紙等の保管スペースを確保する。

⑨ 備品室等

- ・他の管理諸室の動線に配慮して配置する。
- ・必要に応じて、目的別・収納品ごとに、数箇所配置する。

⑩ 資料室

- ・学校が保管する各種資料を収納できるスペースを確保する。

⑪ サーバー室

- ・情報管理に必要なサーバーを保管するスペースを確保する。
- ・津波等の被害を想定し、出来るだけ高層階へ設置することが望ましい。

⑫ 生徒指導室

- ・3年生の普通教室に近接した位置に、生徒指導室を設ける。
- ・防音などプライバシーに配慮して設置する。
- ・複数の生徒に個別対応できる空間とすることが望ましい。

⑬ 教育相談室

- ・リラックスして話せる空間とし、保健室と連携しやすい配置とする。
- ・生徒・保護者が周囲に気兼ねせず出入りできる配置とする。
- ・防音などプライバシーに配慮して設置する。
- ・複数の生徒に個別対応できる空間とすることが望ましい。
- ・広さの異なる大小の室を設けることが望ましい。

⑭ 休憩室

- ・教職員用に男女別の更衣室を設置する。
- ・管理諸室の一角に配置し、職員室・事務室との動線や防犯に配慮する。

5) その他諸室

① コモンホール

- ・異なる学年同士が交流できる共用空間を整備する。
- ・吹き抜けを設ける等、広々とした空間となるよう配慮する。
- ・教材や生徒の作品等を展示・掲示できるスペースを確保する。
- ・節電・節水量等の省エネルギー・再エネルギー対策の効果を「見える化」出来る設備の設置を検討する。

② 展示コーナー

- ・地域の歴史や伝統に関する展示コーナーを設置する。

③ 配膳室

- ・作業の流れを踏まえ、配膳室から各教室・職員室までの動線に配慮した配置とする。
- ・給食の搬入口と生徒通用門の分離に配慮する。
- ・必要に応じて、専用の更衣室、休憩スペース、倉庫、トイレなどを設ける。
- ・給食配膳用のエレベーターを設置する。

④ 地域連携室

- ・地域開放の拠点となるスペースを確保する。
- ・校舎側へ直接出入り出来ない計画とし、管理区分を明確にする。

⑤ 生徒更衣室

- ・男女別の更衣室を設ける。
- ・屋内運動場・校庭への動線に配慮する。
- ・プール用更衣室とは別に設ける。

⑥ 備蓄倉庫

- ・防災用物資保管のため、災害対策に配慮する。
- ・災害時に避難所となる屋内運動場に近接して設置する。

6) 共用部等

① エレベーター

- ・バリアフリーに配慮した配置、仕様とする。
- ・学習資材や楽器等の大型備品の運搬に必要なスペースを配慮する。
- ・給食配膳用のエレベーターとの兼用も検討する。

② 昇降口・玄関

- ・全校生徒が校庭へ短時間で出入りでき、安全性にも配慮した、明るくゆとりある昇降口を配置する。
- ・来客・職員用玄関を設ける。
- ・出入口は上下足履き替えとし、バリアフリーに配慮する。
- ・地域開放を考慮し、開放用玄関を設ける。

③ 廊下・階段

- ・階段は、生徒が校庭・屋内運動場・特別教室などを利用する場合の動線に配慮し設置する。
- ・階段は、生徒の安全が確保できるよう、幅員の確保や衝突防止などに留意し、手すりの形状、高さなどについても十分配慮する。
- ・廊下や階段に、作品や学習成果物の展示スペースを設ける。
- ・廊下は、生徒の安全性に配慮した仕上げ等を採用することが望ましい。
- ・配膳車プールは、動線や衛生面に配慮しつつ、各階の配膳用エレベーター・廊下に隣接したスペースとして検討する。

④ トイレ

- ・生徒用、教職員・来客用、多目的用等のトイレをそれぞれの利用しやすい位置に配置する。

-
- ・トイレは乾式とし、掃除用シンクを設置する。
 - ・生徒やその他の利用者を考慮し、利用しやすい位置に配置する。
 - ・室内照明や手洗い水栓に人感センサーを設置する。
 - ・教職員・来客用トイレは管理諸室との動線に配慮する。
 - ・多目的トイレは、車いすで利用できる仕様とし、各階の利用しやすい位置に配置する。

⑤ 手洗い場

- ・各諸室からの利用動線に配慮する。
- ・生徒やその他の利用者を考慮し、利用しやすい間隔となるよう配置する。

7) 屋内運動場

- ・体育の授業や学校の式典などが十分に行える広さとする。
- ・学校行事や地域開放などに配慮し、舞台、器具庫などを配置する。また、児童（生徒）用トイレ、更衣室を隣接させる。
- ・器具庫は跳び箱、マットなど必要な器具類が収納できるスペースを確保する。
- ・災害時の避難所となることを想定し、水害に備えた2階以上への配置や、天井から照明器具などが落下しない構造とする。
- ・近隣への音、振動に留意するとともに、運動で生じる階下への音、振動に配慮する。
- ・グラウンドと屋内運動場を一体的に使用する学校行事や地域開放などに配慮し、グラウンドからの屋内運動場に直接出入りができるような動線を検討する。
- ・教職員が待機できる体育教官室を設置する。また、シャワー・トイレ等の設置が可能なスペースを設ける。
- ・2階部分には、屋内運動場の外周を一周できる通路を確保する。
- ・2階に直接出入りできる外階段を設置する。
- ・地域開放利用に配慮し、防犯区画を計画し、学校利用スペースと物理的に区画できることが望ましい。

8) プール

- ・校舎棟の屋上に整備する。
- ・高学年・低学年それぞれに対応した水深のプールを設ける。
- ・目隠しフェンスを設置する等、外部からの視線に配慮する。
- ・給水・排水等、機器のメンテナンスがしやすい計画とする。
- ・漏水対策や修繕・改修のしやすさに十分配慮する。
- ・プール水の消防水利としての利用や災害時のマンホールトイレ、建物内トイレへ利用することも考慮する。
- ・防風対策に配慮する。また、庇等で直射日光に配慮したスペースを確保する。
- ・オフシーズンの安全性にも配慮する。
- ・男女別のトイレ、更衣室、シャワー、洗眼設備を設ける。
- ・更衣室には1学年分の棚及び、同時に着替えられるスペースを設置する。

-
- ・ ろ過機械室、物品庫を設ける。

9) 外構等

① グラウンド

- ・ 体育の授業や運動会、サッカー、野球などの球技、地域交流などの活動ができる十分な面積と使いやすい形状を確保する。
- ・ 100m 走用のレーンの確保が可能な計画とする。
- ・ 日照・通風に十分配慮した配置とする。
- ・ 校庭の規模に配慮し、遊具、花壇、学級菜園、飼育小屋、観察池（ビオトープ）等の付帯施設の設置を検討する。
- ・ 地域イベント等での利用に配慮した位置に外部倉庫の設置を検討する。
- ・ 十分な水飲み場を校庭への出入りなどに配慮した場所に設ける。
- ・ 構造および仕様は、適度な弾力性を備え、保水性と良好な排水性を確保する。また、砂塵の発生防止などに十分配慮し、日常のメンテナンスのしやすい仕様とする。
- ・ 校舎および外部からの見通しを良くし、死角のない屋外空間とする。
- ・ マンホールトイレやかまどベンチの設置など、震災時の避難場所としての対応を検討する。
- ・ 植栽への水遣りのために、散水栓を整備する。
- ・ 校庭の砂飛散防止のために、スプリンクラーを設置する。
- ・ 防災拠点や地域交流拠点としての役割を充足するために、校庭照明を設置する。

② 屋外体育倉庫

- ・ 校庭で利用する体育器具を収納する。
- ・ 大型器具の出し入れしやすい扉を設置する。
- ・ 体育器具が収納された器具庫と分けられた石灰庫を設置する。

③ クラブ室

- ・ 18 クラブ分の室を確保する。ただし、クラブの活動状況に応じて、適宜見直す。
- ・ クラブ（部活）の用具入れや更衣スペースを確保する。
- ・ クラブ室から校門まで外灯を設置し、安全性に配慮する。
- ・ グラウンドや職員室等から見通しの良い場所に配置する。

④ 屋外トイレ

- ・ 男女別のトイレを設置する。
- ・ 運動会や地域開放、地域イベント等での利用に配慮する。

⑤ 廃棄物保管場所

- ・ 生徒や教職員のゴミ出し動線、回収車の動線に配慮する。
- ・ 分別などリサイクル教育への利用に配慮する。

⑥ 校門・通用門

- ・生徒の登下校および搬入・サービス動線、緊急車両の進入路や地域活動・行事における搬入ルートを検討した配置・大きさとする。
- ・正門については、校内からの施錠管理を前提とした設備を設ける。
- ・スクールバスや給食配送車の進入に配慮した計画とする。

⑦ 駐車場

- ・駐車場は敷地の状況等に応じ、必要台数（教職員用：55 台、来客用：10 台）分のスペースを設置する。
- ・歩行者、生徒の安全に配慮し、設置する。

3.2 施設規模

施設規模は、中城小学校及び津覇小学校、中城中学校の将来の児童・生徒数に応じた規模とし、児童・生徒数の推移やランニングコストの低減に留意した計画とします。また、必要な機能を合理的かつ効果的に配置し、コンパクトな施設として整備します。

3.2.1 計画学級数

	学年						特別支援学級	合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		
中城小学校	3	3	2	2	2	2	3	17
津覇小学校	2	2	2	2	2	2	3	15
中城中学校	6	6	6				4	22

3.2.2 施設規模

	校舎	屋内運動場※	駐車場
中城小学校	約 5,600 m ²	約 1,500 m ²	50 台分
津覇小学校	約 5,800 m ²	約 1,500 m ²	50 台分
中城中学校	約 8,700 m ²	約 2,100 m ²	65 台分

※屋内運動場は、中城中学校は新設し、中城小学校及び津覇小学校は既存体育館を継続利用する

表 3-1 各諸室の必要面積・室数

分類		諸室名等	中城小学校		津覇小学校		中城中学校	
			室面積	諸室数	室面積	諸室数	室面積	諸室数
校舎棟	教室	普通教室	72 m ²	14	72 m ²	12	72 m ²	18
		特別支援学級	36 m ²	3	36 m ²	3	36 m ²	4
	特別教室	音楽室	180 m ²	1	180 m ²	1	216 m ²	1
		理科室	144 m ²	1	144 m ²	1	144 m ²	3
		図工室	144 m ²	1	144 m ²	1	—	—
		金工室・木工室	—	—	—	—	144 m ²	2
		美術室	—	—	—	—	144 m ²	1
		家庭科室	144 m ²	1	144 m ²	1	—	—
		被服室	—	—	—	—	144 m ²	1
		調理室	—	—	—	—	144 m ²	1
		図書室	400 m ²	1	400 m ²	1	400 m ²	1
		少人数教室（中学校）	—	—	—	—	36 m ²	1
		多目的室	250 m ²	1	250 m ²	1	250 m ²	1
		多目的室（低学年用）	144 m ²	1	144 m ²	1	—	—
		作法室	72 m ²	1	72 m ²	1	72 m ²	1
		児童（生徒）会室	36 m ²	1	36 m ²	1	36 m ²	1
	管理諸室	校長室	36 m ²	1	36 m ²	1	36 m ²	1
		職員室	108 m ²	1	108 m ²	1	144 m ²	1
		事務室	36 m ²	1	36 m ²	1	36 m ²	1
		放送室	36 m ²	1	36 m ²	1	36 m ²	1
		保健室	72 m ²	1	72 m ²	1	72 m ²	1
		会議室	72 m ²	1	72 m ²	1	72 m ²	1
		印刷室	36 m ²	1	36 m ²	1	36 m ²	1
		備品室・倉庫・用品庫・教材室	36 m ²	1	36 m ²	1	36 m ²	1
		資料室	36 m ²	1	36 m ²	1	36 m ²	1
		サーバー室	36 m ²	1	36 m ²	1	36 m ²	1
		生徒指導室	—	—	—	—	72 m ²	1
		教育相談室	36 m ²	1	36 m ²	1	36 m ²	1
		休憩室（職員更衣室）	36 m ²	1	36 m ²	1	36 m ²	1
		その他諸室	コモンホール	250 m ²	1	250 m ²	1	250 m ²
	プール（25m）		25m×6 レーン		25m×6 レーン		25m×8 レーン	
	プール（低学年用）		75 m ² （水面積）		75 m ² （水面積）		—	
	プール用諸室		適宜		適宜		適宜	
	配膳室		36 m ²	1	36 m ²	1	36 m ²	1
	地域連携室		72 m ²	1	72 m ²	1	300 m ²	1
	展示コーナー		適宜		適宜		適宜	
	備蓄倉庫		50 m ²	1	50 m ²	1	50 m ²	1
	児童（生徒）更衣室		36 m ²	1	36 m ²	1	36 m ²	1
	共用部等	エレベーター	1 基設置		1 基設置		1 基設置	
		昇降口・玄関	適宜		適宜		適宜	
		廊下・階段	適宜		適宜		適宜	
		トイレ	各学年に男女それぞれ設置		各学年に男女それぞれ設置		各学年に男女それぞれ設置	
		手洗い場	各学年に設置		各学年に設置		各学年に設置	
屋外	屋内運動場（体育館）	1,500 m ² ※既存施設利用	1	1,500 m ² ※既存施設利用	1	2,100 m ²	1	
	クラブ室	—	—	—	—	20 m ²	18	

3.3 施設配置の方針

施設配置計画は、以下の考えに基づくものとします。

- ・校舎等は必要十分な大きさを確保し、教育活動、運動、安全、施工方法等に留意した配置とする。
- ・駐車場は、中城小学校・津覇小学校は、50 台分（教員用 40 台・来客用 10 台）、中城中学校は、65 台分（教員用 55 台・来客用 10 台）の駐車スペースを確保する。
- ・教員用及び来客用の駐車場はそれぞれに利用しやすさに配慮した計画とする。
- ・スクールバスや給食配送車の乗り入れに配慮した計画とする。
- ・グラウンドは、児童・生徒が十分に運動できるよう確保すること。中城小学校・津覇小学校は、150m トラック及び 50m 直線コース以上を確保する。中城中学校は、200m トラック及び 100m 直線コース以上を確保する。
- ・津覇小学校は、敷地南側の道路を 2m 程度セットバックした計画とする。
- ・中城中学校は、管理作業用の軽トラックが通行できる通路を敷地外周に設けた計画とする。

3.3.1 中城小学校

災害時の安全性や既存体育館との位置関係等の観点を考慮し、敷地内において高台となり、既存屋内運動場へもアクセスしやすい既存校舎位置に 2 階建て以上の校舎を配置する方針とします。

既存校舎を解体した後の校舎整備となるため、仮設校舎機能の確保が必要となります。

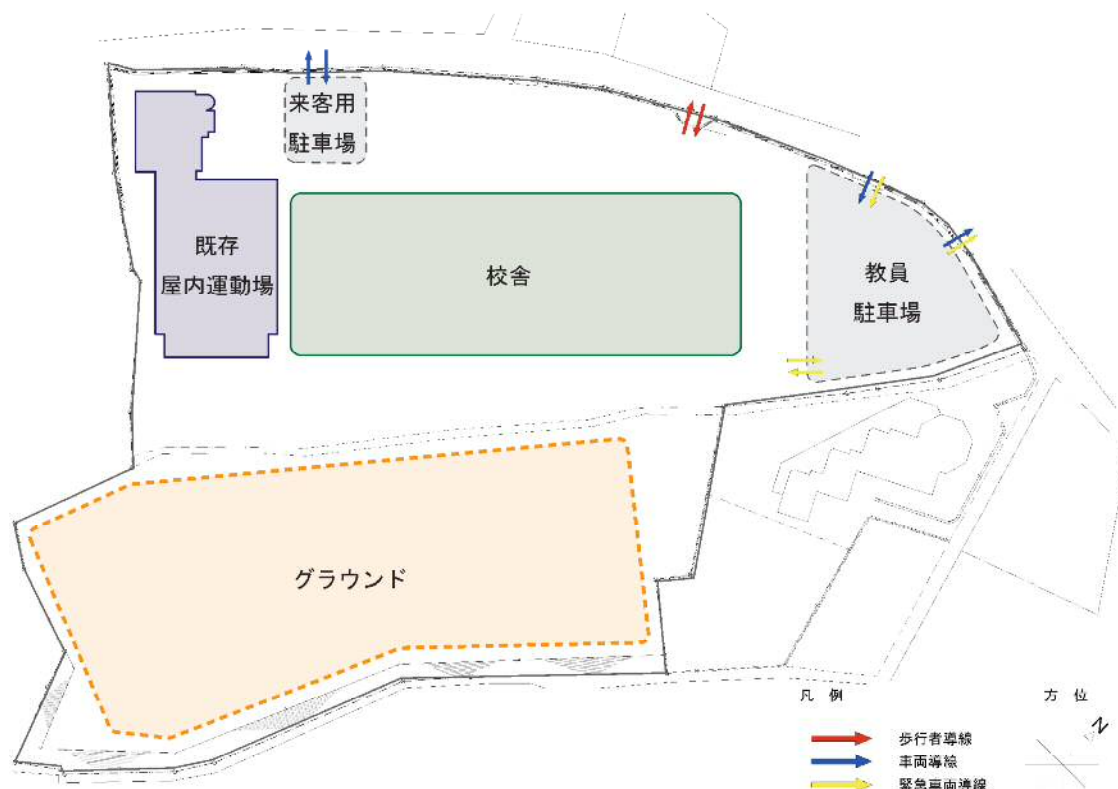
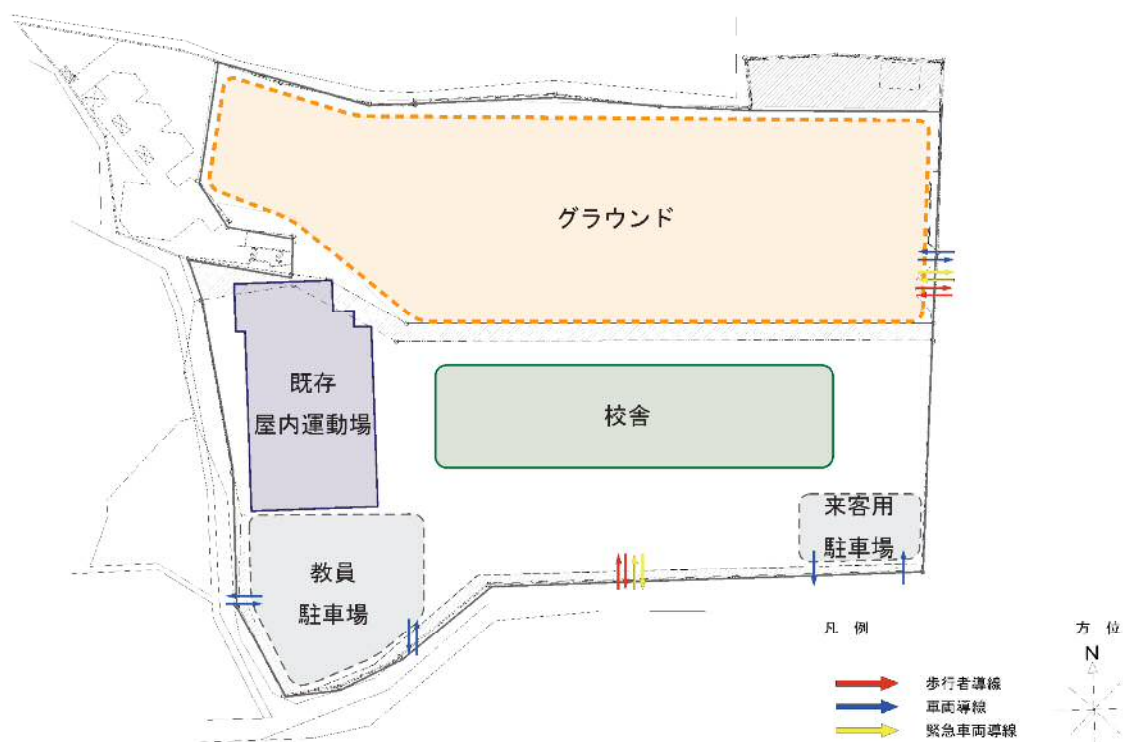


図 3-1 中城小学校 施設配置計画

3.3.2 津覇小学校

津覇小学校敷地は中城村内でも比較的高台に位置し、浸水想定区域外であるため、津波等の水害時には敷地内のどの位置の配置でも安全性が確保できると判断します。そのため、建替え時の仮設校舎の必要性や既存体育館との位置関係等の観点进行考慮し、既存グラウンド位置に2階建て以上の校舎を配置する方針とします。また、敷地の一部や周辺が土砂災害警戒区域に位置するため、災害対策に配慮した施設計画とします。

校舎整備した後の既存校舎を解体となるため、仮設校舎機能の確保は不要となります。ただし、校舎の整備位置がグラウンド位置よりも低くなるため、造成工事による校舎整備位置のかさ上げが必要となります。



3.3.3 中城中学校

各校舎棟・グラウンドへのアクセス性、周辺の住宅等への影響等の観点を検討し、グラウンドの東側に3階建て以上の校舎を配置する方針とします。

現在の敷地と別敷地での整備となり、校舎整備した後の既存校舎を解体となるため、仮設校舎機能の確保は不要となります。

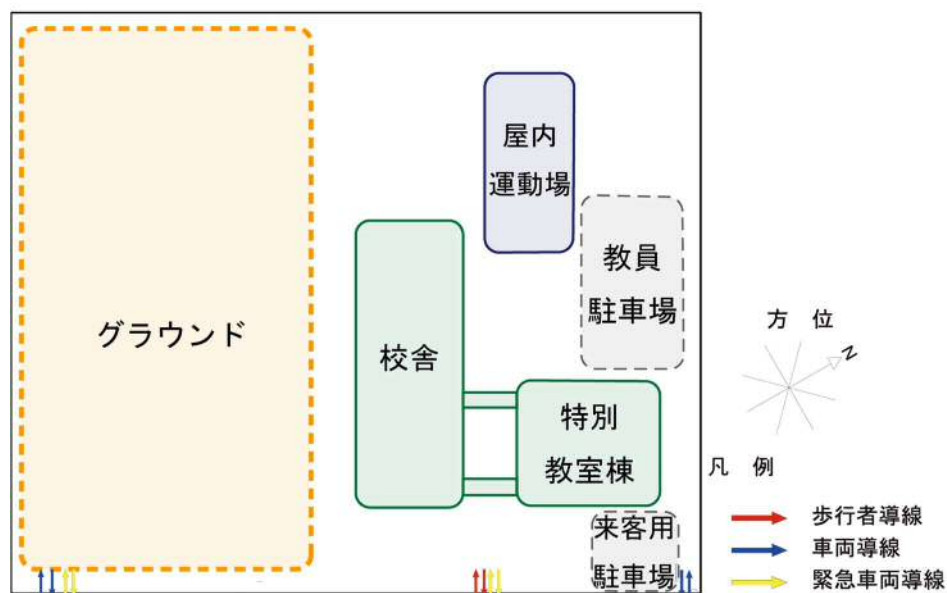


図 3-3 中城中学校 施設配置計画

3.4 建築計画

3.4.1 平面計画

平面計画は、設定した必要機能・整備方針、施設規模に基づき、計画します。なお、以降に示す平面イメージは現段階での想定であり、今後の検討の中で変更となる可能性があります。

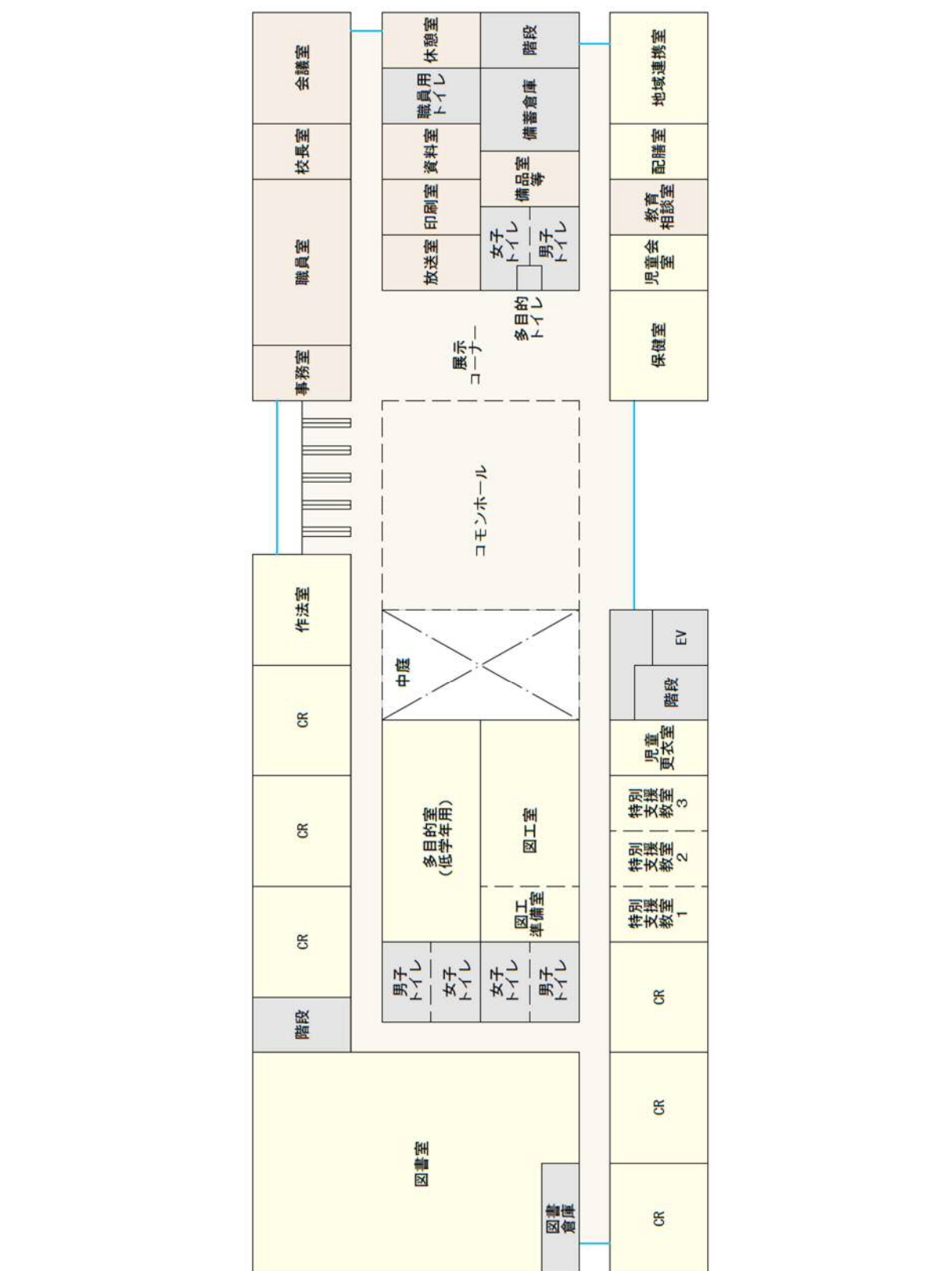


図 3-4 中城小学校 平面イメージ (1階)

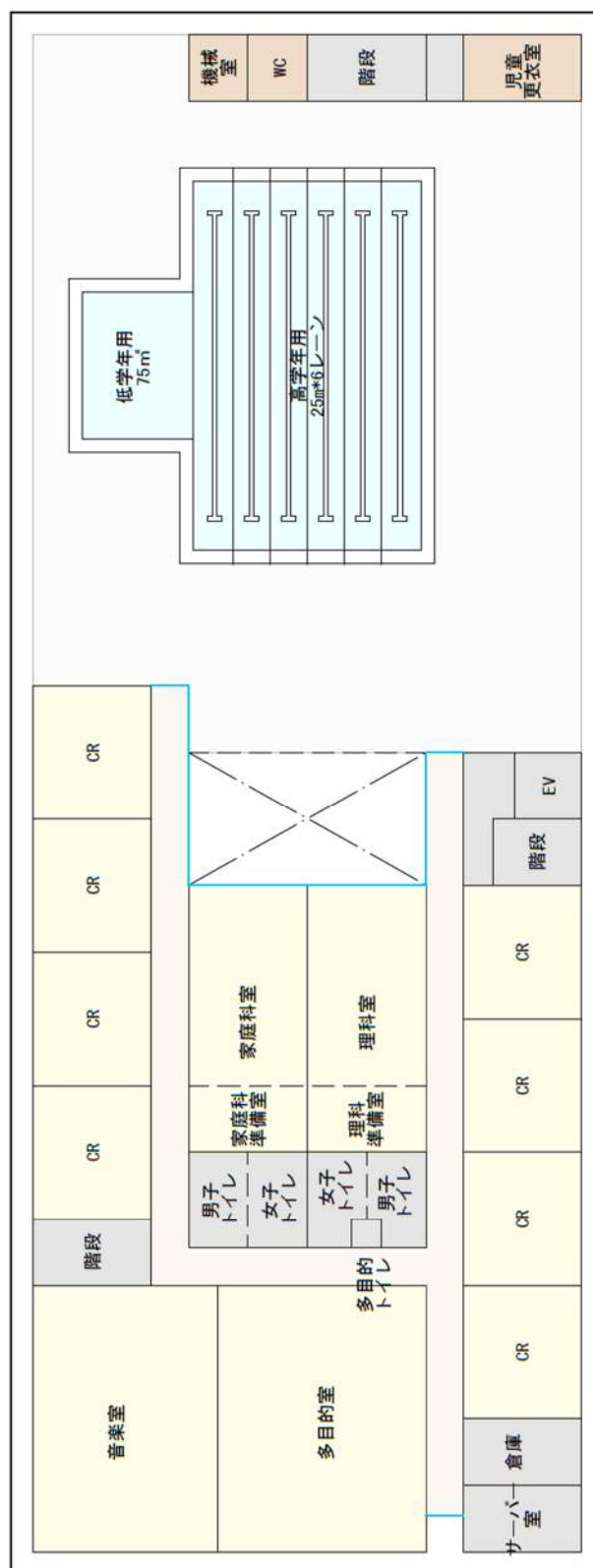


図 3-5 中城小学校 平面イメージ (2階)

2) 津覇小学校

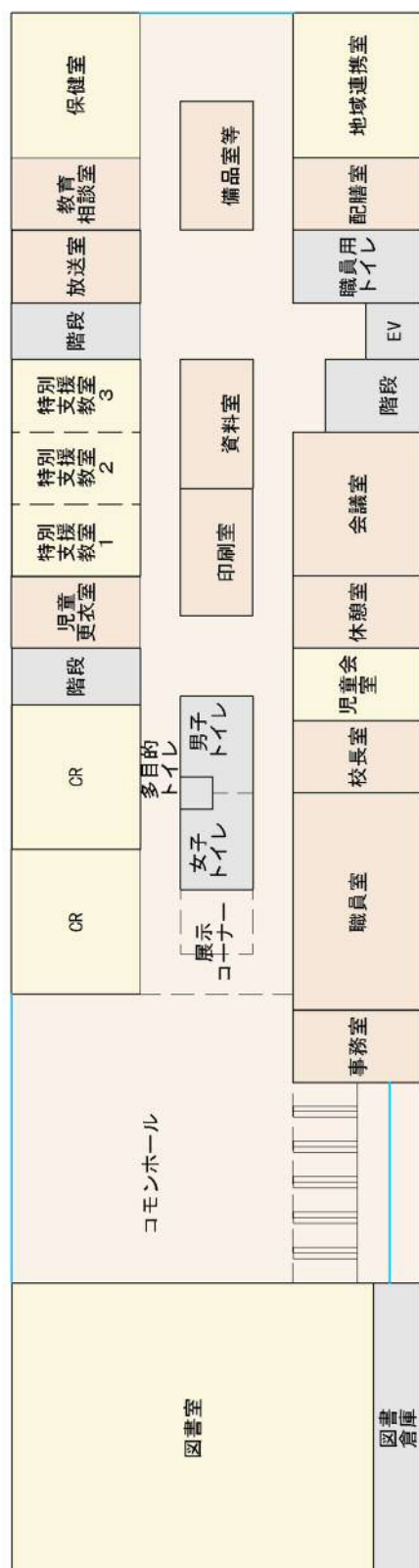


図 3-6 津覇小学校 平面イメージ (1 階)

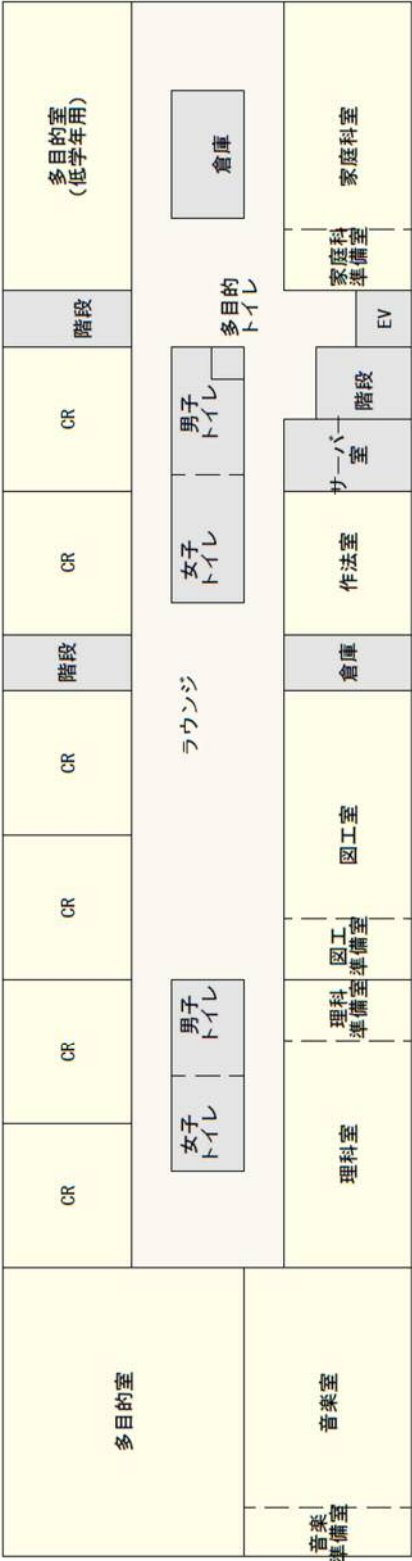


図 3-7 津覇小学校 平面イメージ (2階)

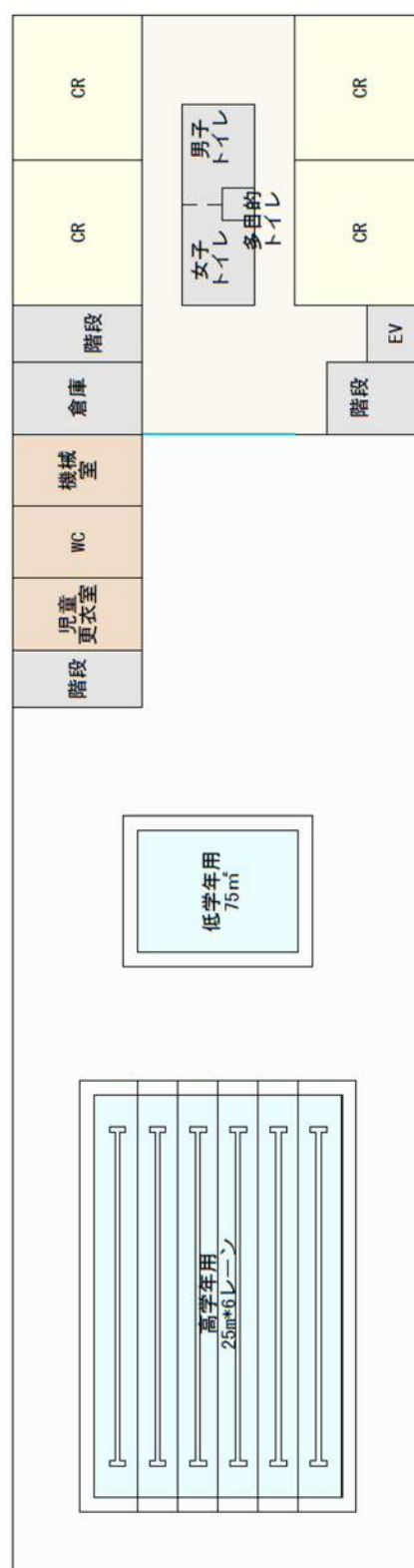


図 3-8 津覇小学校 平面イメージ（3階）

3) 中城中学校

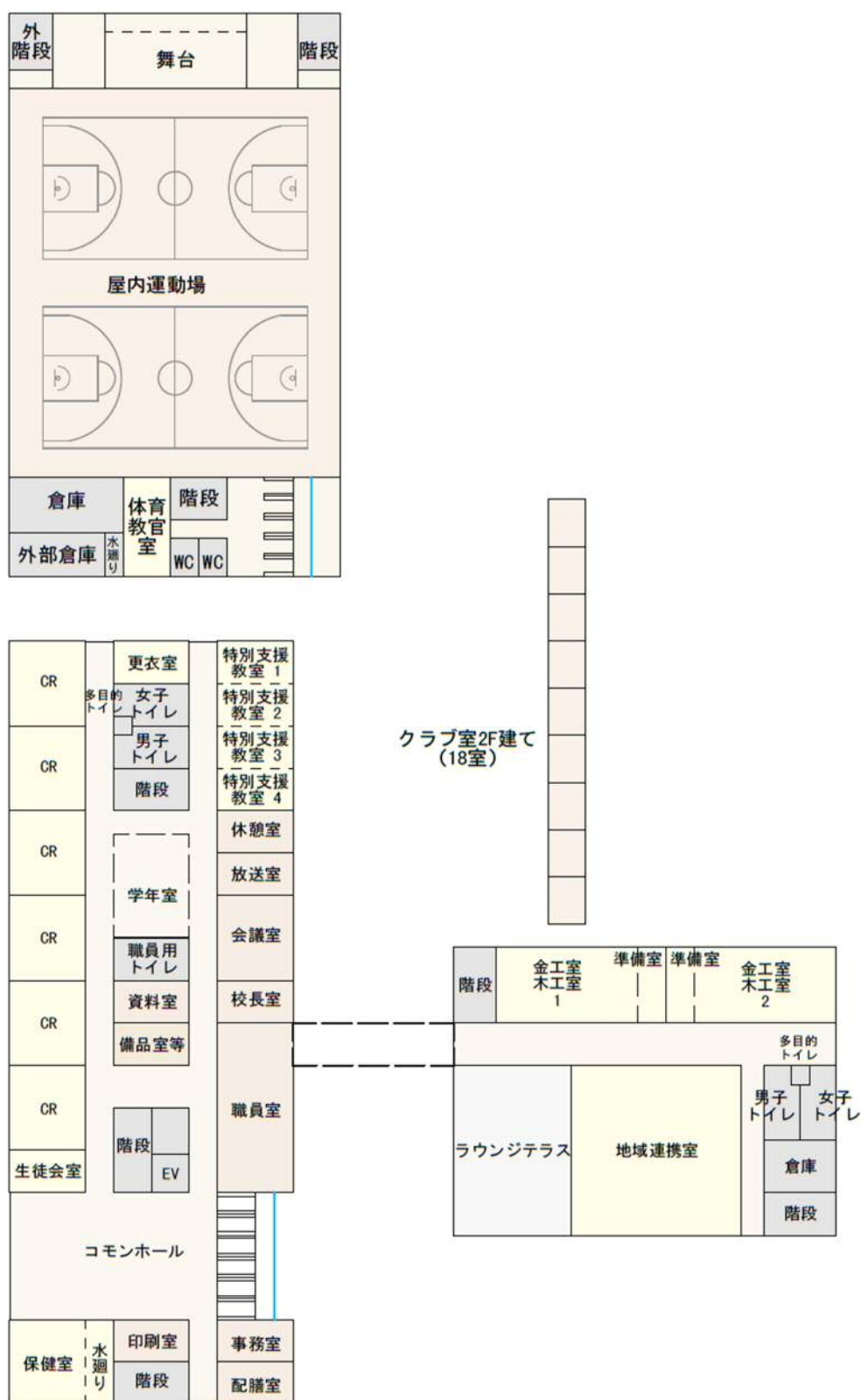


図 3-9 中城中学校 平面イメージ (1階)

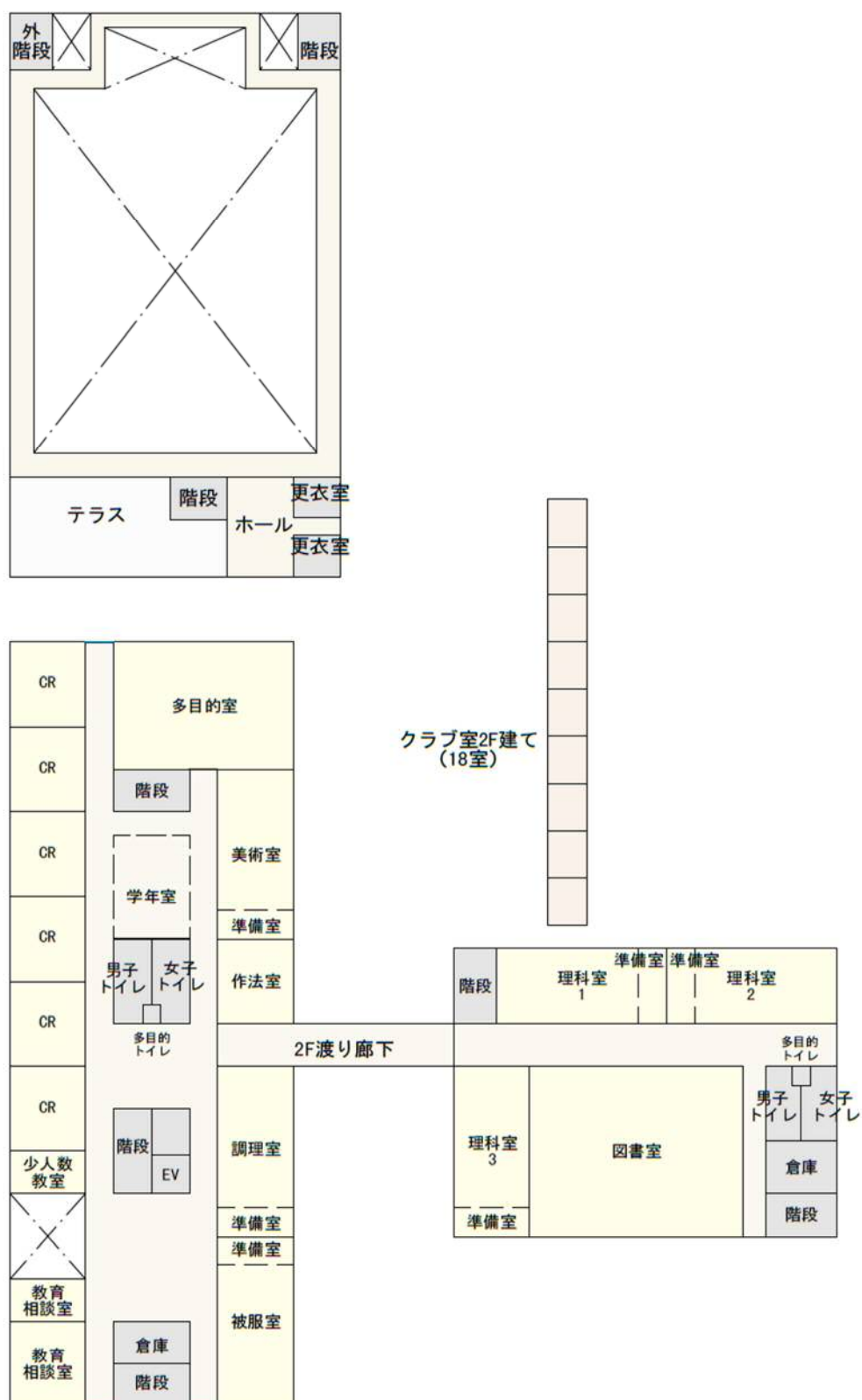


図 3-10 中城中学校 平面イメージ（2 階）



図 3-11 中城中学校 平面イメージ（3 階）

3.4.2 構造計画

(1) 構造・階数

構造は、安全性、機能性、快適性、経済性に配慮した計画とします。なお、以下に示す構造・階数は現段階での想定であり、今後の検討の中で変更となる可能性があります。

		構造・階数
中城小学校	校舎	構造：鉄筋コンクリート造 階数：2 階建て
津覇小学校	校舎	構造：鉄筋コンクリート造 階数：3 階建て
中城中学校	校舎	構造：鉄筋コンクリート造 階数：3 階建て
	屋内運動場	構造：鉄骨造 階数：2 階建て

(2) 耐震性能

各小中学校は、災害発生時に地域住民の避難所としての利用を想定するため、地震、台風等の災害時にも施設機能を維持可能な、耐震性を備えた建物とします。

耐震安全性は、国土交通省「官庁施設の総合耐震計画基準」の「耐震安全性に関する目標」より、大地震後、構造の大きな補修をすることなく建物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加え、十分な機能確保ができる水準とします。

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	II 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	III 類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

※出典 国土交通省 耐震安全性の目標及び分類の一覧

3.4.3 設備計画

設備は、安全性、快適性、設備の更新・メンテナンス性、省エネルギー性、経済性に配慮し、ランニングコストを抑えた計画とします。

(1) 電気設備計画

a) 照明・電灯コンセント設備

- ・自然採光を積極的に取り入れ、LED 照明等の高効率型器具・省エネルギー型器具等の採用を積極的に行い、照明負荷の削減に十分配慮した計画とする。
- ・照明設備は、各諸室の利用用途に応じた消点灯方法とするとともに、職員室における施設全体の照明の一括管理が可能な計画とし、省エネルギー化を図る。

b) 情報通信設備

- ・GIGA スクールの実現に向け、ICT 環境を整備するため、高速大容量の通信ネットワークを整備し、児童・生徒がそれぞれの端末を持ち、十分に活用できる計画とする。
- ・各普通教室には、端末を保管できる充電保管庫を設置する。
- ・各諸室等に、無線 LAN アクセスポイントを設置し、そこまでの有線 LAN を配線する。
- ・無線 LAN はクラウド型統合管理サービスにより、一元管理ができるものとする。

c) 呼出設備

- ・出入り口等にインターホン等を設置する。外来者用玄関には、カメラ付インターホン等を設置し、職員室等にて確認できる計画とする。

d) 電話・校内放送・テレビ受信設備

- ・職員室から校舎内、グラウンド及び屋内運動場へ音声放送可能な放送設備を設ける。
- ・近隣への影響を考慮し、屋外への構内放送は、校舎内の放送と区別できる仕様とする。
- ・各諸室等に、内線電話設備を設置する。
- ・テレビ受信設備の設置を適切に行う。
- ・放送室には、各種イベントに対応できる放送設備を設ける。

e) 受変電設備

- ・受変電設備、分電盤、制御盤等は、メンテナンス性に配慮して計画する。
- ・分電盤においては、電子機器等への被害防止のため、落雷対策（SPD 等）を講ずる。

f) 警備設備

- ・警備システムは、機械警備を基本とし、地域開放スペースとのその他のスペースの管理区分を考慮した計画とする。
- ・監視カメラや監視モニターは必要に応じて設置する。
- ・日中は昇降口を施錠し、外来者はインターホンで対応できるように計画する。

(2) 空調換気設備計画

- ・空調換気設備機器は、十分性能が発揮でき、維持管理が容易な設置場所・取り付け位置とする。

a) 空調設備

- ・冷暖房設備は、必要に応じて整備する。
- ・各諸室のほかに、職員室等で、すべての空調設備の電源管理、温度管理、スケジュール設定等ができるものとする。
- ・可能な限り、諸室の静音環境を保つような設備計画に努める。

b) 換気設備

- ・各諸室の用途・目的に応じた換気システムを採用し、十分な換気（湿気・結露対策）を行い、シックスクール対策に十分配慮する。
- ・普通教室及び屋内運動場等は、自然換気を図るなど、夏の高温防止対策を講じる。

(3) 給排水衛生設備計画

- ・メンテナンス性を考慮し、埋設配管は極力少なくなる計画とする。埋設する場合は、敷設位置がわかるように、地表に地中埋設標を設置し、地中には埋設表示テープ等を埋設する。
- ・建物導入部や別の構造体同士（受水槽→校舎等）を跨る場合には、フレキシブルジョイントを設置し、変位吸収を考慮する計画とする。
- ・メンテナンス性を考慮し、天井内ではなく PS 等にバルブを設ける。また、漏水時に止水して影響範囲を小さくしたり、漏水箇所を特定したりするために、器具、機器及び系統ごとにバルブを設ける。

a) 給水設備

- ・校舎の給水方式は原則、高置水槽方式とし、重力により給水する方式とする。ただし、計画に応じて、直結給水方式等、適切な方式を適宜検討する。
- ・給湯設備は、中央給湯方式ではなく、局所給湯方式とする。
- ・ランニングコスト軽減のため、雨水、雑排水、井水の利用を必要に応じて、検討する。

b) 排水設備

- ・汚水及び雑排水は、適切に下水道に接続し、敷地内の排水は、原則、自然流下とする。

c) 衛生設備

- ・衛生設備は、清掃等の維持管理が容易な器具・機器を採用する。
- ・衛生器具類は、ユニバーサルデザインに十分配慮し、かつ節水型の器具を採用する。
- ・多目的便所は、利用者が使いやすい仕様とする。

3.5 概算事業費の算定

検討した建築計画を踏まえた各小中学校の整備に必要な概算事業費は表 3-2～表 3-4 の通りです。財政負担を抑えるため、学校施設環境改善交付金（文部科学省）等の補助金や地方債などの活用を検討します。

表 3-2 概算事業費（中城小学校）

項目	金額（千円）※税抜き	備考
設計・工事監理費	149,000	
建築工事	1,490,000	校舎
解体工事	166,000	
外構工事	255,000	グラウンド、駐車場、構内緑化等
その他、必要費用	190,000	什器備品等
合計	2,250,000	

表 3-3 概算事業費（津覇小学校）

項目	金額（千円）※税抜き	備考
設計・工事監理費	176,000	
建築工事	1,545,000	校舎
解体工事	150,000	
造成工事	156,000	調整池含む
外構工事	182,000	グラウンド、駐車場、構内緑化等
その他、必要費用	183,000	什器備品等
合計	2,392,000	

表 3-4 概算事業費（中城中学校）

項目	金額（千円）※税抜き	備考
設計・工事監理費	294,000	
建築工事	3,220,000	校舎、屋内運動場
解体工事	156,000	
造成工事	141,000	調整池含む
外構工事	373,000	グラウンド、駐車場、構内緑化等
その他、必要費用	241,000	什器備品等
合計	4,425,000	

3.6 事業手法

中城村では、中城村公共施設等総合管理計画において、「事業費の総額が 10 億円以上の公共・公用施設整備事業、単年度の事業費が 1 億円以上の公共施設整備事業については、PPP/PFI 等を検討するよう努める」と方針を示しており、本事業においても PPP/PFI 等の民間活力導入手法の検討を行います。

3.6.1 事業方式

本事業への適応可能性のある事業方式の概要は表 3-5 の通りです。

表 3-5 事業方式の概要

事業方式	概要
従来方式 (公設公営方式)	行政が資金調達を行い、施設の設計・建設を個別に行政が実施（民間に発注）するという従来から多く行われてきた発注方式。設計者が作成した設計図書を仕様として示した上での、施工者への発注（仕様発注）となる。 行政の責任の元にサービスが提供されるため、サービスに一定の質が期待でき、継続性が担保される。ただし、行政が直接サービスを実施するため、柔軟な発想による自由な運営が他の事業方式を比べ、期待しにくい。
設計施工一括発注方式（DB）	行政が資金調達を行い、施設の設計・建設を一括して民間に発注し、維持管理を別途行政が実施（民間に発注）する発注方式。設計図書等の具体的な仕様ではなく、要求水準等の性能を示した上での発注（性能発注）となる。 設計・建設を一括発注するため、民間ノウハウの活用により、一定のコスト縮減や工期短縮が期待できる。
設計施工運営一括発注方式（DBO）	行政が資金調達を行い、施設の設計・建設・維持管理を一括して民間に発注する方式。設計図書等の具体的な仕様ではなく、要求水準等の性能を示した上での発注（性能発注）となる。 設計・建設・維持管理を一括発注するため、民間ノウハウの活用により、コスト縮減や工期短縮が期待できる。 民間が資金調達を行うのに比べ、資金調達コストが低いため、コスト縮減率で有利になりやすい。しかし、行政が資金調達を行うため、施設引渡し時の一時の行政側の財政負担が大きい。
PFI 方式（BTO）	民間が資金調達を行い、施設の設計・建設・維持管理を一括して民間に発注する方式。設計図書等の具体的な仕様ではなく、要求水準等の性能を示した上での発注（性能発注）となる。 設計・建設・維持管理を一括発注するため、民間ノウハウの活用により、コスト縮減や工期短縮が期待できる。 民間が資金調達を行うため、行政が資金調達を行うよりも、資金調達コスト負担が大きい。ただし、事業期間中の割賦支払いにより、財政負担の平準化が可能である。

3.6.2 定性評価

コスト、民間ノウハウ発揮の余地、事業期間、地元参入等の観点から定性評価を行った結果は、表 3-6 の通りです。評価の結果、本事業には「PFI 方式」が最も望ましい事業方式と判断します。

表 3-6 事業方式に対する定性評価

事業方式	評価	メリット	デメリット
従来方式 (公設公営方式)	△	- 設計、施工、維持管理を個別に発注するため、各段階で村や学校側等の意向を反映しやすい。 - 一発注あたりの事業規模が小さいため、地元企業も参画しやすい。	- 段階ごとに仕様を定めて発注するため、一体的な費用削減効果への期待が低くなる。 - 民間事業者の創意工夫やノウハウ活用の余地が限られる。 - 施設引渡し時に施設整備費等の初期投資費の一括支払いが必要であり、一時の財政負担が大きい。
設計施工一括発注方式 (DB)	△	民間事業者の持つ独自技術やノウハウを設計や工事に活用しやすいため、一定のコスト削減や事業期間の短縮が期待できる。	- 従来方式よりも発注に期間を要する。 - 施設引渡し時に施設整備費等の初期投資費の一括支払いが必要であり、一時の財政負担が大きい。
設計施工運営一括発注方式 (DBO)	○	- 民間事業者の持つ独自技術やノウハウを設計や工事に活用しやすいためコスト削減や事業期間の短縮がより期待できる。 - 設計・施工・維持管理を一括して発注するため、施工や維持管理に配慮した設計・整備が可能となり、ライフサイクルコストの低減が見込まれる。 - 地元企業にとって、経験の少ない事業方式のため、新たなノウハウの蓄積に繋がる。	- PFI 方式と同程度の発注期間が必要となる。 - 施設引渡し時に施設整備費等の初期投資費の一括支払いが必要であり、一時の財政負担が大きい。
PFI 方式 (BTO)	◎	- 設計施工運営一括発注方式 (DBO) と同じ。 - 加えて、施設整備費等の初期投資費を民間事業者が調達し、事業期間中での割賦支払いが可能であるため、村の財政負担の平準化が可能である。	PFI 法に則った発注手続きが必要であり、従来方式より発注に期間を要する。

3.6.3 定量評価

定量評価として、VFM (Value For Money、財政負担の軽減効果) の算定を行い、定性評価において最も本事業への適応が望ましいと評価した「PFI 方式」の場合の財政負担の軽減効果を確認しました。

3.6.4 事業スキーム

定性評価・定量評価の結果を踏まえ、本事業の事業スキームは、「PFI 方式」を採用します。

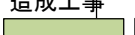
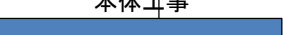
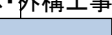
3.7 事業スケジュール

各小中学校の事業スケジュールは PFI 方式での実施を想定します。なお、各小中学校の建設工事は、同時並行で進める等、出来る限り早期かつ効率的に事業を進めることを検討します。

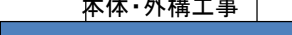
<中城小学校>

	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
発注手続き・事業者選定					
設計					
建設工事		解体工事 	本体・外構工事 		
移転		仮設校舎へ移転 		新校舎へ移転 	
供用開始					

<津覇小学校>

	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
発注手続き・事業者選定					
設計					
建設工事		造成工事 	本体工事 	解体・外構工事 	
移転				新校舎へ移転 	
供用開始					

<中城中学校>

	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目
発注手続き・事業者選定						
設計						
建設工事			造成工事 	本体・外構工事 	解体工事 	
移転				新校舎へ移転 		
供用開始						